

第5章

南部アフリカ地域機構の再編成

1994年4月の選挙による南ア共和国の民主化にともない、これまで南ア共和国のアパルトヘイト政策、および南ア共和国の南部アフリカ経済支配に対して対立関係にあった南ア共和国と他の南部アフリカ諸国の関係が協調に向かって動きだした。この動きの背景には、(1)冷戦構造の崩壊にともない、西側先進諸国にとって南部アフリカの戦略的地位が低下したこと、(2)体制移行した旧ソ連・東欧支援への要請が高まり、先進諸国の南部アフリカへの援助が相対的に減少する傾向が生じてきたこと、がある⁽¹⁾。このような背景のなかで、南部アフリカ諸国では、同地域の経済大国である南ア共和国への期待が高まり、民主化した南ア共和国と一体となって南部アフリカ地域全体の発展を図ろうとし始めた。

その際、第1に問題となるのは、南部アフリカにすでに存在している地域機構の調整・再編の問題である。その理由としては、南部アフリカ諸国がすでに存在している地域機構に重複して加盟していることがあげられる（表5-1参照）。

この重複加盟については、本章第1節で述べるように歴史的経緯があり、一概に一国一地域機構加盟とするわけにはいかないが、先進諸国側からみれば、援助を重複して供与することになり、可能であれば調整・再編してほしいという要求が起こるのは当然である。また1992年に「東・南部アフリカ特恵貿易地域」(Preferential Trade Area: PTA) および「南部アフリカ開発調整会議」(Southern African Development Coordination Conference: SADCC)

表5-1 南部アフリカの地域機構とその加盟国¹⁾（1995年）

	SADC	SACU	COMESA ²⁾
アンゴラ	●		●
ボツワナ	●	●	
レソト	●	●	
マラウイ	●		
モーリシャス	●		
モザンビーク	●		
ナミビア	●	●	
スワジランド	●	●	
タンザニア	●		
ザンビア	●		
ジンバブエ	●		
南ア共和国	●	●	

(注) 1) 1997年、セイシェル、コンゴ民主共和国が加盟した。

2) COMESAにはこのほかに東アフリカの13カ国も加盟。

(出所) 筆者作成。

がそれぞれ改組して共同市場へと性格を変え、「東・南部アフリカ共同市場」(Common Market of Eastern and Southern Africa: COMESA) と「南部アフリカ開発共同体」(Southern African Development Community: SADC) へと移行したため、ここでも重複する部分が多く生じた。

第2の問題点としては、南部アフリカでの南ア共和国の突出した経済力による地域格差の問題である。表5-2に示したように、南ア共和国は国内総生産額、人口、1人当たり国民所得、工業化水準でもきわめて高い。ちなみに輸出加工区で繁栄するモーリシャスは1人当たり国民所得は最も高いが、人口、GDPとも小さい。人口が少なく鉱産資源に依存するボツワナは、1人当たり国民所得は高いがGDPは小さい。南ア共和国に次ぐ第2の工業国ジンバブエですら、GDP規模は南ア共和国の20分の1以下である。この突出した経済力により、前章で述べたように、南ア共和国はこれまで南部アフリカを経済的に支配してきた。この関係をいかに是正していくかが調整・再編の際、大きな問題となる。

表5-2 南部アフリカ諸国の経済指標（1994年）

国 名	国内総生産額 (100万ドル)	人 口 (1,000人)	1人当たり 国民所得 (ドル)	国内総生産に 占める製造業 の比重 (%)
アンゴラ	6,000	10,674	590	2
ボツワナ	4,035	1,443	2,800	4
レソト	1,400	1,996	700	16
マラウイ	1,560	10,843	140	18
モーリシャス	3,510	1,104	3,180	23
モザンビーク	1,330	16,614	80	n.a.
ナミビア	3,050	1,500	2,030	9
スワジランド	1,050	906	1,160	n.a.
タンザニア	2,100	28,846	90	5
ザンビア	3,200	9,196	370	23
ジンバブエ	5,425	11,002	490	25
小 計	32,660			
南ア共和国	125,200	41,591	3,000	23
合 計	157,860			

(出所) *World Bank Atlas, Economist Intelligence Unit.*

以上のような状況と問題を踏まえて、第1～3節では、歴史的に異なる経緯で発足した南部アフリカ（東部アフリカも含む）の既存の三つの地域機構である「南部アフリカ関税同盟」(Southern African Customs Union: SACU), SADC(旧SADCC), COMESA(旧PTA)の性格とこれまでの実績を明らかにする。

続く第4節では、1992年にPTAとSADCCが改組し、ともに共同市場に移行したこと、また援助国側の要請を受けて、両機構の調整・再編の動きが起ったが、その経緯と問題点を明らかにする。

第5, 第6節では、1994年8月に南ア共和国がSADCに加盟したことによって起こったSADC内の貿易および投資の変化を検討する。さらに南ア共和国はSADC加盟と並行して、EUのロメ協定加盟を交渉し、また、同時に97年に

発足した環インド洋協力機構のオリジナル・メンバーとしてアジアとの関係を深めようとしているが、その経過をみ、最後に冷戦終結によって起こった地域安全保障に関し、SADCがいかに取り組もうとしているかを考察することによって南部アフリカの将来を展望したい。

第1節 南部アフリカ関税同盟（SACU）

南ア共和国とその内陸国ボツワナ（旧ベチュアナラント）、レソト（旧バストラント）、スワジラント（以下、この3国をBLSと表記）の関税同盟の起源は19世紀末に遡る。すなわち、1881年南アフリカとバストラントが共通対外関税・域内貿易自由化を内容とする関税同盟を結成、次いで1893年にベチュアナラントがこれに加盟した。スワジラントはアングロ・ブーア戦争（1899～1902年）後の1904年にこれに加盟した⁽²⁾。

1910年に南ア連邦が結成されると、南ア連邦とイギリス領BLSとの関係が改めて問い合わせられ、宗主国イギリスがBLSを代表して南ア連邦との間に同年「南部アフリカ関税同盟協定」（Southern African Customs Union Agreement）が結成された。同協定は南ア財務省に関税収入を取り扱う権限を付与とともに、四半期ごとにプールされた関税を4カ国間で分配することを義務づけた。ただその分配率は固定制で、全体の1.31%がBLSに分配された。その分配率は以下のとおりであった⁽³⁾。

南ア連邦	98.68903%
バストラント	0.88575%
ベチュアナラント	0.27622%
スワジラント	0.14900%

1960年代後半、ボツワナ（66年）、レソト（66年）、スワジラント（68年）が独立を達成すると、3国は同協定の不平等な分配率に抗議して、南ア政府に協定の改正を要求した。交渉の末、協定の第13条、第14条がそれぞれ改正さ

れ、それまでの分配の固定比率が変動比率に変えられ、第14条で分配率を以下の算定方式（69年）に変更した⁽⁴⁾。

$$R = \frac{cif + g + d}{CIF + C + G + D} \times CRP \times 1.42$$

R : BLSの当該国の分配金

cif : BLSの当該国の輸入CIF価額

g : BLSの当該国で生産・消費された財で営業税・売上税の対象となる財

d : BLSの当該国で実際に支払われた営業税・売上税

CIF : 全SACUの輸入CIF価額

C : 全SACUの輸入に伴い実際に支払われた関税・売上税

G : 全SACUで生産・消費された財で営業税・売上税の対策となる財

D : 実際に支払われた営業税・売上税

CRP : 共同収入プール

1.42という係数は、BLSが関税プールの約20%を得られることを目標に、かつBLSに以下の3点から起る不利益を補完するために設けられた。すなわち、

- (1) 南ア連邦が自国産業保護のため高い対外関税を課していることから起こる高い輸入価格。
- (2) 南ア連邦の輸入制限による高い輸入価格。
- (3) BLSが南ア連邦の経済発展の犠牲になっていること。

この新算定方式の導入により、BLSの分配率は改善された（表5-3）。

しかし同時に固定制から変動比率に変わったことにより、BLSにとって歳入の不安定性が問題となった。この結果、1976年に69年の算定方式に修正が加えられた。その修正点は「安定化要因」(stabilization factor) の導入である。すなわち、関税プールからのBLSの分配率が全体の20%に達しない場合、安定化要因として20%と69年の算定方式の分配率の差の2分の1を追加

表 5-3 SACU加盟国間の関税プールからの分配率
(1969/70~92/93年度)

(%)

年 度	ボツワナ	レ ソ ト	スワジランド	ナミビア	BLNS合計	南ア共和国
1969/70	0.8	0.8	1.1		2.6	97.4
1979/80	3.9	3.4	3.5		10.8	89.2
1980/81	4.2	3.0	3.6		10.8	89.2
1981/82	3.5	2.2	2.0		7.7	92.3
1982/83	3.3	2.1	3.2		8.7	91.3
1983/84	4.5	3.1	3.4		11.0	89.0
1984/85	4.8	4.0	3.4		12.2	87.8
1985/86	4.8	4.4	3.8		13.0	87.0
1986/87	5.7	3.5	2.9		12.1	87.9
1987/88	6.1	3.4	2.9		12.4	87.6
1988/89	5.3	2.8	2.4		10.5	89.4
1989/90	6.1	3.4	2.4		12.0	88.0
1990/91	8.3	4.5	4.3	8.3	25.4	74.6
1991/92	12.9	5.3	4.4	9.2	31.8	68.2
1992/93	15.0	6.1	4.0	8.4	33.6	66.4

(出所) Maria Mayer and Harry Zarenda, *The Southern African Customs Union : A Review of Costs and Benefits*, Development Bank of Southern Africa, Policy Paper No. 19, March 1994, p. 13.

することになった⁽⁵⁾。

表 5-3 に示したように、南ア共和国の関税プールからの分配率は1969/70年度の97.4%から92/93年度には66.4%に減少した。一方、90年3月に独立したナミビアがSACUに正式に加盟する前のBLSの分配率は、69/70年度の2.6%から89/90年度には12%に増加した。さらにナミビアの加盟によってBLNS (BLSにナミビアを加えた4カ国) の分配率は92/93年度33.6%へと拡大した。このうちナミビアは8~9%を占め、ボツワナが15%を占めている。このようにBLNSの分配率は全体として増加しているが、4国の増加率は不均等である。すなわち、ボツワナに比べレソト、スワジランドの分配率の伸びはそれほど大きくなない。

以上のような分配率の変更により、南ア共和国はこれまでのようSACU

からの利益を享受できなくなり、逆にSACUが重荷となり始めた。同時にBLNS側も共通対外関税障壁により国際価格より高い南ア製品の輸入を強いられていること、関税プールからの分配が2年遅れであることに対する不満が高まつた。

これらの不満を解消するため、南ア共和国は単独で1982年に算定方式の見直しを検討する委員会を設置し、同委員会の報告書は86年に関税同盟委員会に提出された。同報告書は2年遅れの分配に関するBLNS側の不満は認めたが、算定方式については、安定化要因制度に改めるべきであるとしたが、高い南ア製品の輸入を余儀なくされているというBLNS側の苦情は拒否した。そして「分配率は加盟国の関税プールへの貢献度により決定されるべきである」⁽⁶⁾とした。BLNS側はこの勧告を拒否し、88年改めてSACU合同委員会が設置された。しかし、この委員会はその後、ほとんど機能しなかった。

この間、南ア共和国はSACUを南部アフリカの「より広い緩かな形態の地域協力」にすることを意図し、1991年に関税同盟委員会にその案を提示した。その詳細は不明であるが、南ア主導の新たな地域機構を構想し、SACU加盟国以外も勧誘しようとしたらしい⁽⁷⁾。

1992年、南ア財務省は財政の大幅赤字を理由に、BLNS側が分配金の引下げに合意しないかぎり、協定を破棄すると通告した。しかし、この通告は財務省の越権であるとして南ア政府はこれを否定した。

算定方式をめぐる行き詰りのなか、関税同盟委員会は1993年に、南ア共和国が94年に予定している民主選挙実施まで、問題を棚上げすることに合意した⁽⁸⁾。

1994年4月の選挙によって樹立されたマンデラ（N.R.Mandela）新政権は、同年11月、南ア共和国とBLNSの閣僚からなる「関税同盟タスク・チーム」（Customs Union Task Team: CUTT）を発足させた。CUTTは翌95年1月ナミビアのピッグス・ピーク（Pigs Peak）で第1回会合を開き、以下の3作業班とその任務を決議した⁽⁹⁾。

- (1) 機構組織に関する作業班。

(2) 技術的調査に関する作業班。

(3) 政策に関する作業班。

(1)は従来BLNSがSACUの関税業務を南ア共和国の関税制度・機構に一任してきたことを改め、独立した中立的機構を創り、政策やその運用も透明化すること、苦情が生じた場合の解決方法を明確化すること、SACUとその他の地域機構やGATTとの関係を検討することを任務とした。(2)の役割は、BLNSから苦情の出ている高い南ア製品の輸入から起る不利益を数値的に把握すること、仮に不利益が大きくなるとすれば、それを補償する「地域開発基金」の創設を検討すること、現在は実施されていないが、将来労働の自由移動が実施された場合に生じる問題の検討、現行の関税プールからの分配率と2年遅れの支払い制度の再検討、などであった。(3)は関税・貿易政策の自由化に伴って起こるSACU加盟国の各産業部門への影響とその対応策、BLNSの幼稚産業育成政策などを検討するとされた。

その後、各作業班は会合を重ね討議しているが、現時点では結論は出ていない。しかし、話し合いの方向としては、SACUという関税障壁によりSACU内の輸入代替化を目指すものであった。

この方向に対し、1993年末に最終合意をみたGATT・ウルグアイラウンドは、締結国の工業製品、農産物の関税を95年1月から99年末までに各々平均33%と36%引き下げるることを締結国に要求している。SACU加盟国はいずれもGATT締結国であり、この適用を受ける。ただし、GATT協定第24条により締結国の異議申し立てが認められており、現在南ア共和国が他のSACU加盟国に代わって関税引下げ期間の延長と適用外商品に関する交渉を行っている⁽¹⁰⁾。

CUTT各作業班の作業の遅れに対し、1996年2月、ナミビアはSACUからの脱退をほのめかした。エムブラ(Nbula)・ナミビア商工省次官は、現行のSACU協定は南ア共和国に有利になっていること、加盟国が加盟国外の国と通商協定を結ぶことを妨げていること、加盟を希望するジンバブエなどの加盟を南ア共和国が阻止していることを理由としてあげた⁽¹¹⁾。

第2節 南部アフリカ開発調整会議 (SADCC)

ジンバブエの解放闘争を政治・軍事の両面から支援するため、ジンバブエ周辺の5カ国(タンザニア、ザンビア、ボツワナ、モザンビーク、アンゴラ)が1975年に「フロントライン諸国」(Frontline States: FLS)という協議体を発足させた⁽¹²⁾。

このFLSが基盤となって創られたのが、SADCCである。

1979年7月、カーマ(S. Khama)・ボツワナ大統領の招請により、タンザニアのアルーシャで会議が開かれ、FLSのほかに西側9カ国(ベルギー、カナダ、デンマーク、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、イギリス、アメリカ、西ドイツ)、英連邦事務局、国連、「国連アフリカ経済委員会」(Economic Commission of Africa: ECA)、「アフリカ開発銀行」(African Development Bank: AfDB)が出席した。会議の目的は、南部アフリカ諸国の南ア共和国による経済支配からの脱却を目指すとともに、南部アフリカの新しい経済秩序の創設にあつた。

その開会演説でカーマ大統領は「南部アフリカの大部分の国は政治的解放を達成したが、現在、依然として経済的解放の闘いの過程にある。そのため地域統合し、南部アフリカを開発する必要がある」と述べ、会議終了後の共同宣言で、近い将来、再びFLS首脳会議を開くが、その際、レソト、スワジランド、マラウイも加え、未独立のジンバブエとナミビアの解放勢力もオブザーバーに加えることが合意された。

翌1980年4月、ザンビアの首都ルサカに南部アフリカ9カ国(FLSのほか、ジンバブエ、レソト、マラウイ、スワジランド)首脳が集まった。

この会議で「南部アフリカ：経済的解放に向けて」宣言が満場一致で採択された。同宣言のなかで、SADCCの目的として以下の4項目が掲げられた⁽¹⁴⁾。

- (1) 南ア共和国経済支配からの脱却、

- (2) 平等な立場での地域統合,
- (3) 国別または地域ベースの開発政策実施のための資源の動員,
- (4) 國際的協力の確保,

である。同時にその具体策として7項目からなる「行動計画」とその担当国(かっこ内)が決められた⁽¹⁵⁾。

- (1) 運輸・通信(モザンビーク)。
- (2) 家畜口蹄病の撲滅と半乾燥地域農業の研究(ボツワナ)。
- (3) 工業開発(タンザニア)。
- (4) エネルギー開発(アンゴラ)。
- (5) 南部アフリカ開発基金(ザンビア)。
- (6) 食糧安全保障(ジンバブエ)。
- (7) 人的資源開発(スワジランド)。

以上の目的と行動計画を掲げてSADCCは正式に発足したが、同コミュニケはさらに1980年11月にマプトで第2回会議を開催することを予告した。

南部アフリカの長年にわたる解放闘争および南ア共和国の「不安定化工作」(destabilization)によって被害を受けた運輸・通信網の修復・整備は焦眉の課題であった。このため1980年9月に関係閣僚がソールズベリ(Salisbury, 現ハラレ(Harare))に集まり、11月開催予定の第2回SADCC会議に提出する運輸・通信プロジェクトを急遽作成した。

第2回SADCC会議(マプト(Maputo))は11月に開催され、構成国のはか先進21カ国と18の国際援助機関の代表が出席した。同会議に提出された運輸・通信プロジェクトは97件、総額9億1200万ドルの費用が見積られた。具体的には在来施設の修復を重点として鉄道5億1100万ドル、道路4億7700万ドル、港湾3億6900万ドル、航空1億7500万ドルのほか、新規電信電話網の拡充、新規輸送網の拡充からなった⁽¹⁶⁾。

この計画に対し、先進国および援助供与機関は総額6億8000万ドルの援助を申し出た(表5-4参照)。

このようにSADCCは当初予定していた額には達しなかったが、約束部分

表5-4 マプト会議における先進国・国際援助供与機関の援助約束状況
(単位:100万ドル)

	援助約束額	期間		援助約束額	期間
イタリア	50	1981	フィンランド	6	1981
アメリカ	50	1981~82	西ドイツ	1.5	1980
オランダ	32	1980~81	オーストラリア	1	1980
UNDP	20	1982~86	アフリカ開発銀行	4	1981
スウェーデン	11	1981		380	1982~86
デンマーク	10	1981~82	EEC	100	1981~85
ベルギー	8.5	1981			
ノルウェー	6	1980	合 計	680	

(出所) A. Johara, "Maputo Conference Raises \$800 Million," *African Economic Digest*, Dec. 5, 1980.

も含めると8億ドルとなり、かなりの成功をおさめた。

翌1981年7月、構成国首脳がソールズベリに集まり、SADCC諸機構を設置する「了解覚書」に合意し、以下の5機関が設置された⁽¹⁷⁾。

- (1) 首脳会議はSADCCの最高機関で、全般的方針と監督、諸目標の達成に責任を負う。年1回開催され決議は全会一致。
- (2) 閣僚会議はSADCCの全般的政策、全般的調整、諸機構の監督と諸計画の実施の監督について責任を負う。通常年3回開催。
- (3) 部門別委員会は「運輸・通信委員会」(Southern African Transportation and Communication Committee: SATCC)などの各部門別委員会で、委員は閣僚会議により任命される。
- (4) 常設事務委員会。
- (5) 事務局。

以上の諸機構のほか、SADCCは年1回年次協議会を開催する。その目的は、構成国によって合意された目的に優先順位をつけ、外国政府、援助供与機関に協力を要請すると同時に過去の計画実施の成果を調べ、評価し、将来の計画に対する外国政府・援助供与機関の合意を得ることにある。

第3回会議は1981年11月マラウイのブランタイア(Blantyre)で開かれた。

この会議には構成国のはか、先進20カ国と12の国際機関が参加した。前年のマプト会議での援助約束に対し、過去1年間の援助実績は2億7300万ドルであった。そして、本会議で新たにクウェート基金とポルトガルが援助の申し出を行った。また、常設委員会はボツワナの首都ガボローンに設置、初代事務局長にはジンバブエ人がなることが合意された⁽¹⁸⁾。この結果、翌82年3月、前ベルギーEC大使のA・ブルーメリス(Bluemeris)が就任した。さらに行動計画で決まった7部門に、漁業開発・野生動物保護(マラウイ)が追加され、ザンビアが担当した開発基金は鉱業開発に代えられた。

1983年1月の第4回会議をひかえた開催国レソトに対し、南ア共和国は82年12月9日、突如不安定化工作を行った。南ア軍は同日未明レソトの首都マセルにある南ア共和国の非合法反政府組織「アフリカ民族会議」(African National Congress: ANC)の基地を襲った。これに対し、構成国は強い非難を行い、国連総会も対南ア非難決議を採択した⁽¹⁹⁾。

1983年1月に開かれた第4回会議は構成国の対南ア経済支配脱却に関するいっそう団結を深め、援助供与国と同会議に参加したアメリカやEEC(欧州経済共同体)代表も南ア共和国を厳しく批判した。

同会議では、運輸・通信、食糧安全保障、工業、エネルギー各部門のプロジェクトが提示され、それに対し総額1億8000万ドルのプレッジがなされた。ただ、タンザニアが担当した工業プロジェクトに対しては「買物リストにすぎず、地域開発には役立たない」と非難されたが、その他は大むね好評を得た。

1982年から始まった南部アフリカの旱魃は3年目に入り、事態は深刻化した。このため、84年2月にルサカで開かれた第5回会議は、旱魃とサイクロンの被害(特にモザンビークとスワジランド)による食糧不足が焦点となった。イギリス、アメリカ、ベルギーは緊急食糧援助に合意した。食糧安全保障を担当するジンバブエは以下の5項目の計画を提示した⁽²⁰⁾。

- (1) 農民が再生産できるように種子、農具、肥料などの提供。
- (2) 地域食糧貯蔵庫の設置。

- (3) 早期警戒システムの確立。
- (4) 灌溉施設の拡充。
- (5) 旱魃被害の測定。

同計画案に対し、アイルランド、「カナダ国際開発庁」(Canada International Development Agency: CIDA)、ノルウェー、フランス、「国際農業開発基金」(International Fund for Agricultural Development: IFAD)、スイス、アメリカが援助を約束した。

翌3月、南ア共和国はモザンビークと「不可侵条約」(ヌコマチ協定)を締結した。このことは南ア共和国のアパルトヘイト政策に反対してきた他のSADCC構成国に大きな衝撃を与えた。構成国首脳は直ちにこの問題を討議した結果、モザンビークのおかれている経済的苦境を理解し、それを了承した⁽²¹⁾。

第6回会議は1985年1月末から2月初めにかけてスワジランドの首都ムババネで開催された。ラミニ・スワジランドの首相が開会演説で「SADCCは南ア共和国のアパルトヘイト政策に反対するという政治的信条にかかわらず、スワジランドのように善隣友好策をとるべきである」と発言したため参加国の非難をあびた⁽²²⁾。また同会議では先進国、国際機関から大きな援助約束はなされず、主に援助約束の実施の遅れとSADCC側の計画実施の遅れが討議された。

1986年1月にハラレで開かれた第7回会議は、先進37カ国と25の国際機関が参加し、これまでの会議を上回る大規模なものとなった。その理由は、85年7月以降南ア共和国で続いている非常事態宣言下での反政府運動への弾圧と、周辺諸国に対する不安定化工作の激化という緊迫した時期に開かれたためである。

主催国ジンバブエのムガベ(Robert Mugabe)首相は、南ア共和国のアパルトヘイト政策を強く非難し、同時に西側諸国に対し包括的対南ア経済制裁を訴えた。

SADCCは発足以来5年間が経過し、この第7回会議は、過去5年間の反省

を行い、今後5年間の計画を検討することに主眼がおかれた。

まず、過去5年間の大きな事件として、大旱魃と南ア共和国の不安定化工作による被害をあげた。前者に関しては、南部アフリカ地域から飢饉をなくし、食糧不足地域から食糧余剰地域へ転換するため今後食糧安全保障、農業開発に力点をおくことが表明された。後者については、南ア共和国の不安定化工作による被害額が初めて明らかにされた⁽²³⁾。それによると、被害額は過去5年間に100億ドルを超え、同期間の援助供与国・国際機関からの援助総額を上回ったとされた。

ついで今後5年間の「部門別戦略ガイドライン」が提示されたが⁽²⁴⁾、ガイドラインに基づく具体的計画は翌年の会議に持ち越された。

さらにSADCC発足以来初めてのSADCC構成国「マクロ経済調査報告書」が公表された⁽²⁵⁾。

また、北欧諸国およびEECとの間にそれぞれ協定が締結された。

「北欧諸国・SADCC構成国間の経済・文化協力拡大に関する共同宣言」は、生産、投資、貿易面での両地域間の協力拡大を目的としたものである⁽²⁶⁾。一方、「第3次ロメ協定下のEECとアフリカ、カリブ海諸島、太平洋諸島（ACP）諸国・南部アフリカ間の地域協力基金計画の了解覚書」の目的は、第1に食糧安全保障、運輸・通信、第2に人的資源開発の両面で地域資源活用のため計画を作成していくことにあった⁽²⁷⁾。

1987年2月、ボツワナの首都ガボローンで開かれた第8回会議は「SADCC史上の境界標」となった⁽²⁸⁾。

第1は、従来の会議出席者である西側先進31カ国、18の国際機関のほかに、同会議にソ連が初めて参加したこと、さらにイギリス、ブラジル、ソ連、ルーマニア、ユーゴスラビアなど東西両陣営から120名の企業家が出席したことである。

第2は、前年の会議の成果に基づき、SADCCが今後5年間の方向を明らかにしたことである⁽²⁹⁾。すなわち、過去5年の運輸・通信の修復・新設を中心とするインフラストラクチャー整備から、地域の生産拡大、構成国間の相互

貿易の拡大を重視し始めた。

まず地域の生産拡大のための行動計画として、

(1) 農業部門では、生産拡大、雇用増大、農家所得の増大を目標として、構成国を食糧不足国と食糧余剰国に分け、前者は食糧生産増大、後者は作物の多様化、特に換金作物栽培を奨励した。その方策として、耕地の拡大、新しい技術の開発、ダム・灌漑施設の建設、流通、農業信用、農業普及員の拡大をあげた。

(2) 鉱業部門では、国際市況の低迷、新鉱脈発見の難しさを前提として、民族資本または外国資本との合弁による小規模鉱山の開発、従来の先進国輸出向け生産に代わって地域経済向け生産に重点をおき、それによつて鉱産物加工など関連産業の振興を目標とした。

(3) 製造業部門では、ベーシック・インダストリーの開発を中心に、製品の規格化、質の均一化を図り、同時に技術開発、地域間のリンクエージを高めることを目標とした。

一方、域内貿易の拡大については、構成国間の長期買付け協定、相互特恵貿易協定の締結、地域輸出信用機構などの域内金融機構の設立を目標とした⁽³⁰⁾。

第3に、前年の会議で明らかにされた不安定化工作による被害額の公表によって、先進国、国際機関の対SADCC援助が一段と強まった。西ドイツは今後5年間に援助額を倍増することを約束し、北欧諸国も今後4年間に過去4年間実績の50%増を申し出た。オランダも従来の30%増を約束した⁽³¹⁾。

タンザニアのアルーシャで1988年1月に開かれた第9回会議は、地域の生産拡大のための投資と域内貿易の拡大の実現化が中心となった。これは前回のガボローン会議に多くの民間企業家が参加したことを反映していた。この会議はまた先進国、国際機関からの援助申し出が過去最大となり、今後4年間に10億ドルの申し出があった。イタリア、カナダ、イギリス、オーストラリア、北欧諸国は援助を増やすことを約束し、イギリスは南ア共和国の不安定化工作に対抗するため構成国の軍事訓練支援を申し出た。アルーシャ会議

後、SADCCは2月に企業家会議（ハラレ）を開催し、アメリカは構成国外貨不足を補うため「輸出回転基金」の設立に6000万ドル拠出した⁽³²⁾。

第10回会議は1989年2月にアンゴラの首都ルアンダで開かれた。世銀の代表として出席したM・ケレシ（Qureshi）は、過去15年間を通じて南部アフリカで初めて経済成長率が人口増加率を上回ったと報告し、その原因を世銀が進める構造調整政策にあるとした。そして、世銀は今後3年間、「国際開発協会」（International Development Association: IDA）を通じて、SADCCに対し18億ドルの融資をしていくことを明らかにした⁽³³⁾。

1990年2月にルサカで開かれた第11回会議（創立10周年）では、南部アフリカの今後の発展への障害として以下の点が議論された。

- (1) 東欧の変動による西側諸国の対アフリカ向け援助・投資の削減。
- (2) 世銀、IMFの構造調整政策のプラス面とマイナス面。
- (3) 1992年のEC統合市場の成立とアメリカ・カナダの自由貿易協定の影響。

これに対し、出席した援助国側は、東欧への支援はアフリカ向けとは別枠であることを強調した。さらに同会議は、2月のデクラーク（F.W. de Klerk）南ア大統領の議会演説を「南ア問題解決のための積極的第一歩」として受けとめた。また3月に独立予定のナミビアを10番目のSADCCメンバーに加えることに合意した⁽³⁴⁾。

1991年8月の第12回会議（アルーシャ）では、南ア共和国のアパルトヘイト体制が崩壊に向かいつつあるという認識のもとに、ポスト・アパルトヘイトの南部アフリカの地域機構の調整・再編が話し合われ、ムガベ・ジンバブエ大統領は民主化後の南ア共和国のSADCC加盟を歓迎した⁽³⁵⁾。

つぎにSADCCの目標に照らしてその達成度をみてみよう。

1. 南ア共和国への経済的依存からの脱却

表5-5のように南ア共和国とSADCC諸国との貿易には著しい不均衡が

表 5-5 南ア共和国のSADCC諸国との貿易関係（1990年）
 (単位：1,000ラント)

	輸入	輸出
SACU加盟国		
ボツワナ	311,802	4,168,784
レソト	101,698	1,802,216
ナミビア	921,700	2,529,040
スワジランド	556,815	1,548,154
小計	1,892,015	10,048,194
非SACU加盟国		
アンゴラ	59	49,552
マラウイ	81,130	378,309
モザンビーク	30,388	432,151
タンザニア	2,580	10,319
ザンビア	6,582	494,350
ジンバブエ	441,553	1,061,801
小計	562,292	2,426,482
合計	2,454,307	12,474,676

(出所) SADC, *Regional Relations and Cooperation Post-Apartheid: A Macro Framework Study Report*, SADC, 1993, p. 18.

表 5-6 南ア金鉱山への出稼ぎ

(単位：1,000人)

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
ボツワナ	17.5	16.6	17.2	17.2	18.0	19.1	17.9	17.0	16.0	14.9	13.3
レソト	98.2	95.7	96.4	95.6	97.6	103.7	105.5	100.9	100.5	98.2	88.2
マラウイ	12.9	13.5	14.2	15.1	16.8	17.9	17.6	13.0	2.2	—	—
モザンビーク	40.0	42.5	42.5	44.1	50.1	56.2	45.9	44.0	42.0	43.1	41.9
スワジランド	8.6	9.2	10.0	10.8	12.3	14.2	15.7	16.1	16.7	16.3	15.6
ジンバブエ	2.9	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
SADCC小計	180.6	177.9	181.0	183.0	195.0	211.2	202.7	191.3	177.6	172.7	159.2
南ア共和国 ¹⁾	240.0	239.0	245.7	253.5	256.2	266.1	273.4	265.2	246.2	224.6	195.2
その他	1.3	1.2	1.2	0.2	—	—	—	—	—	—	—
合計	422.0	418.1	428.0	436.8	451.2	477.3	476.1	456.6	423.8	396.9	354.4

(注) 南ア共和国の国内労働者。

(出所) South African Chamber of Mines, *Annual Report 1991*.

表 5-7 SADCC諸国の南ア経由輸送 (1986~89年)

	全輸送量(トン)		南ア経由の比率(%)		南ア経由貿易の比率 (%)
	輸入	輸出	輸入	輸出	
ボツワナ	815	129	79	88	80.3
マラウイ	514	291	85	95	88.57
スワジランド	565	1,250	100	40	58.68
ザンビア	1,329	726	50	...	32.36
ジンバブエ	1,922	2,204	77	63	69.53
合 計	5,145	4,600	75	48	61.88

(出所) T.L. Kennedy, *Southern Africa Transport: An Analytical Model*, Africa Institute, 1990, p. 64.

表 5-8 南ア共和国のSADCC諸国
への電力輸出 (1990年)
(単位: ギガワット/時)

	電力輸出量
ボツワナ	84.2
レソト	192.3
モザンビーク	327.6
ナミビア	586.3
スワジランド	409.5
ジンバブエ	13.2
合 計	1,613.1

(出所) ESKOM, *Annual Report 1991*, p. 42.

ある。特にSACU加盟国であるBLNSの輸入の70~90%は南ア共和国に依存しており、二国間貿易協定のあるモザンビークとマラウイについても同様である。

出稼ぎに関してはSADCC諸国にとって南ア金鉱山は最大の出稼ぎ先である。表 5-6 からも明らかなように、1987年以降減少傾向にあるが依然として南ア共和国への依存が続いていることが分かる。

輸送は1980年代の南ア共和国の不安定化工作により、SADCC諸国の輸送ルートも従来のモザンビーク、アンゴラの港経由から南ア経由に変更せざるをえなくなった。特にモザンビークのナカラ(Nacala)港が最短距離であるマラウイの南ア依存率が89%，マプト港が近いスワジランドが59%，同じくジンバブエが70%近くであるのは驚異的である(表5-7)。一方、南ア共和国のマプト港経由貨物量は、1973年の680万トンから88年にはわずか57万トンに減少した。

電力についてはモザンビークのカボラバッサ(Cabora Bassa)発電所からの送電が、1980年代半ば以降、南ア共和国の不安定化工作により不可能になり、南ア共和国が逆にSADCC諸国に送電するようになった(表5-8)。

投資については、資本の自由移動が認められているSACU加盟国ばかりでなく、その他のSADCC諸国にも南ア共和国の直接投資が行われている。ただし、投資額についてはデータが明らかにされていない。表5-9は周辺国への南ア共和国の進出企業数を示したものであるが、同表から最大の進出先はジンバブエ、ついでナミビア、スワジランドの順になっており、産業部門別で

表5-9 南部アフリカ諸国における主要南ア企業の支社(1985年)

	アグリ ビジネス	鉱業	建設	製造業	商業	銀行	合計
ポツワナ	2	5	4	8	8	2	29
レソト	2	5	1	7	7	1	23
スワジランド	5	2	5	15	14	2	43
ナミビア	45	14	5	10	9	1	84
モザンビーク	—	—	—	1	—	—	1
ジンバブエ	33	25	7	97	12	2	176
ザンビア	1	6	—	10	—	2	19
マラウイ	—	—	1	4	—	1	6
合計	88	57	23	152	50	11	381

(出所) U. Witulski, *Macroeconomic Linkages among Southern African States*, Weltforum, München, Köln, London, 1986, p. 185.

は製造業、アグリビジネス、鉱業の順になっていることが分かる。

2. 平等な立場

地域統合に向けてSADCC構成国が平等な立場で参加し協力するという姿勢は、首脳会議、閣僚会議の全会一致による決議という原則によく表れている。さらに部門別の「行動計画」を構成国がそれぞれ担当していることにもよく示されている。しかし、問題がないわけではない。

第1に、前述したように構成国の南ア依存度はさまざまであり、アパルトヘイト政策に反対しながらも、その国のおかれた位置、依存度により南ア共和国との関係に強弱がある。事実、1982年2月、南ア共和国とスワジランドの間に「秘密不可侵条約」の締結、84年3月に南ア共和国とモザンビークの間に「不可侵条約」(ヌコマチ協定)の締結があり、SADCCの団結・協力を阻害する事態が起こっている。

第2に、構成国間に経済力の相違と地理的条件の相違がある。発足後最初の5年間は主にインフラストラクチャーの整備に力点がおかれ、構成国間の利害の対立は避けられたが、今後、生産拡大、域内貿易が促進されれば、経済力の大きな国、臨海国にはますます有利になっていくと思われる。

3. 国別または地域ベースの開発政策実施のための資源の動員

SADCCの四つの目標のうち、これまで最も遅れていたのが、この資源の動員であった。しかし、第7回会議で初めてSADCCはこれまでのインフラストラクチャー整備から生産拡大、域内貿易促進へと重点を移行した。このため以下の問題が顕在化することになった。

第1は、生産拡大に際して起こる国レベルと地域レベルの利害の対立である。各構成国は各々開発計画をもち、国レベルの経済開発を進めており、各国はまず自国の開発を優先する。

第2は、域内貿易拡大に関して、後述するPTAとの競合である。特にSADCC構成国の多くはPTAにも加盟しており、SADCCのみでこの問題を処理することはむずかしい（両機構の統合問題については次節参照）。

4. 國際協力の確保

表5-10から明らかなように、SADCCはこれまで先進国、国際機関の援助引き出しにはかなり成功してきたといえる。その理由は、SADCCの反アパルトヘイトという明確な立場と、南ア共和国の不安定化工作の被害に対する国際支援があげられる。しかし、第11回会議で討議されたように、旧ソ連・東欧の民主化により今後從来どおりの援助が続くか否かは不明である。換言すれば、SADCCは外国資金依存度がきわめて高く、もしもこの援助が削減された場合、SADCCだけで地域の開発が可能か否かという問題を残している。

第3節 東・南部アフリカ特恵貿易地域 (PTA)

1. 起源と目的

PTAの起源は、1958年4月にガーナの首都アックラで独立アフリカ諸国会議が開かれた際、政治的独立とともに経済的協力の促進について話し合われたのが最初であった。ついで60年6月のアジスアベバでの独立アフリカ諸国会議でも経済協力が討議され、その戦略として二つの選択肢が提示された。第1は全アフリカ大陸の経済統合を目指すパン・アフリカ的アプローチであり、第2はアフリカ大陸を地理的にいくつかの地域に分け、まず各地域の経済統合を進め、ついで全アフリカ大陸の経済統合を達成するというものであった。

独立したアフリカ諸国は第2の戦略をとることに合意し、国連アフリカ經

表 5-10 SADCの部門別プロジェクト資金状況

(単位:100万ドル, かつこ内%)

部 門	件数 (件)	合 計	外 国 資 金	国 内 資 金	確 保 さ れ た 資 金 ¹⁾	交渉中の資金 ²⁾	資 金 ギ ャ ッ プ
文化・情報 エネルギー	2 83	9.50 751.43	9.50 (100.00) 720.43 (95.78)	0.00 (0.00) 31.00 (4.22)	0.00 (0.00) 247.84 (32.98)	0.00 (0.00) 9.45 (1.26)	9.50 (100.00) 494.16 (65.76)
農業調査・訓練	17	272.00	258.30 (94.96)	13.70 (5.04)	80.39 (30.00)	0.00 (0.00)	190.91 (70.00)
内陸漁業林業・ 野生動物保護	53	255.52	232.66 (91.05)	22.86 (8.95)	134.44 (52.61)	7.85 (3.08)	113.23 (44.31)
食糧安全保障 畜産・家畜 口蹄病対策	30 17	203.05 104.05	163.18 (80.36)	39.87 (19.64)	64.53 (31.78)	1.47 (0.72)	137.05 (67.50)
環境土壤保全 大洋漁業資源 通商・産業 人的資源開発 鉱業	13 6 17 26 30	79.96 123.12 19.64 30.38 22.86	70.32 (87.94) 122.99 (99.89) 97.91 (100.00) (92.21)	9.64 (12.06) 0.13 (0.11) 0.42 (2.09) 0.00 (0.00) 1.93 (7.79)	27.09 (33.88) 1.26 (0.12) 4.50 (22.43) 16.76 (55.17) 4.66 (18.80)	0.00 (0.00) 0.00 (0.00) 2.82 (14.06) 2.90 (9.54) 0.00 (0.00)	52.87 (66.12) 122.84 (99.88) 12.74 (63.51) 10.72 (35.29) 20.23 (81.20)
観光 運輸・通信 合計	8 216 518	4.49 5,652.30 8,530.65	4.07 (90.65) 5,791.70 (87.06) 7,500.29 (87.92)	0.42 (9.35) 860.60 (12.94) 1,030.36 (12.08)	3.46 (77.06) 3,102.70 (46.64) 3,753.15 (44.00)	0.44 (9.80) 456.20 (6.86) 484.53 (5.70)	0.59 (13.14) 3,093.40 (46.50) 4,289.29 (50.30)

(注) 1) 「確保された資金」には国内・外国資金を含む。

2) 「交渉中の資金」は見通しがあり、近く合意に達する可能性の高い資金をさす。

(出所) SADC, Annual Report, July 1991-June 1992, p. 31

済委員会（ECA）はアフリカ大陸を以下の4地域に区分することを提案した。すなわち、(1)東・南部、(2)中部、(3)西部、(4)北部、である。ECAの提案は「アフリカ統一機構」（Organization of African Unity: OAU）首脳会議で了承された。

1965年10月、ECAは独立した東・南部アフリカ諸国の閣僚会議をザンビアの首都ルサカで開き、参加した国々に対し「東・南部アフリカ共同体」の結成を促した。その結果、協定草案作成のための暫定閣僚審議会が設立された。

1966年5月、アジスアベバで開かれた暫定閣僚審議会で仮協定草案が提示され、それに対し、ブルンジ、エチオピア、ケニア、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、ルワンダ、ザンビアの8カ国が合意した（合意しなかった国はボツワナ、レソト、スワジランド、ウガンダであった）。ついで67年11月、暫定閣僚審議会は統合のための行動計画案を作成した。

1970年代に入り、東・南部アフリカの地域統合への動きは以下の三つの理由により加速化された。第1は、「東アフリカ共同体」（East African Community: EAC）の解体により生じた空白を埋める必要性、第2は、アパルトヘイト政策を続ける南ア共和国による南部アフリカ経済支配からの脱却、第3は、73年の第一次石油危機以降深刻化した経済危機を脱する重要な手段としての地域統合の必要性の自覚である。

1978年3月に東・南部アフリカ諸国の第1回緊急閣僚会議がルサカで開かれ、各国から経済関係閣僚が出席した。そして同会議で「東・南部アフリカ特恵貿易地域設立の意図および参加に関するルサカ宣言」が採択された。その目標は今後10年間に地域間の貿易促進のために特恵貿易地域を創り、ついでその後に共同市場に移行することとした。同時にPTA協定作成のための政府間交渉チームが編成された⁽³⁶⁾。

1981年12月の東・南部アフリカ首脳会議（ルサカ）で、全50条からなる協定が提出され、19カ国が批准した後、82年9月に同協定は発効した⁽³⁷⁾。

PTAの目的として以下の3項目が掲げられた⁽³⁸⁾。

(1) PTAは経済活動のあらゆる分野、特に貿易、関税、工業、運輸、通

信、農業、天然資源、金融部門で協力と開発を行うことを目的とする。

これによって、国民の生活水準を高め、加盟国相互の関係を緊密化し、アフリカ大陸の進歩と開発に貢献する。

(2) PTAは将来、共同市場に、そして最終的には経済共同体に移行する。

(3) (a) 加盟国は同協定に付属する議定書に基づき以下のことを行う。

① PTA内で生産される商品の輸入に関し徐々に関税を下げ、最終的に関税を撤廃する。

② 特恵が適用される生産物に対し共通原産地主義をとる。

③ 財やサービス貿易を促進するため、加盟国間で適切な支払い機構や決済機構を創る。

④ 財やサービス貿易促進のため、運輸、通信分野で協力を促進する。

⑤ 工業開発分野での協力。

⑥ 農業開発分野での協力。

⑦ PTA域内での製品の再輸出を規制する条件を創る。

⑧ PTA域内の通常貿易に対する規制の緩和。

⑨ 貿易書類や手続きの簡素化。

⑩ 関税事項の協調。

⑪ PTA域内で生産され取引される製品の質の標準化。

⑫ ボツワナ、レソト、スワジランド（BLS）の特異な状況、PTAにありながら「南部アフリカ関税同盟」の加盟国でもあるという状況を認め、協定の特定条項の完全適用から、BLSに一時的免除を与える。

⑬ PTAの目的を促進すると思われるその他の方策を共同して行う。

(b) ① 加盟国間の貿易に関する量的、行政的制約を緩和ないし廃止する。

② PTA域内の農産物、鉱産物、金属、工業製品、半工業製品の取引に対し適切な機構の設立。

③ 国営貿易公社、輸出促進・流通機構、商工会議所、企業家協会、貿易情報・文書センターのような諸機構を通じて、直接的な接触の場を創り、絶えず情報の交換を行う。

④ 相互に最恵国待遇の適用を保証する。

⑤ 協定の条項に従ってより積極的な貿易政策を採用する。

なお、協定に批准したオリジナル・メンバーは、アンゴラ、ブルンジ、コモロ、ジブチ、エチオピア、ケニア、レソト、马拉ウイ、モーリシャス、モザンビーク、ルワンダ、ソマリア、スーダン、スワジランド、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ、マダガスカル、セイシェルズの19カ国であったが、PTAは常に外に開かれていることが明記された。

2. PTAの諸機構とその実績

PTAの最高決議機関は加盟国首脳会議であり、同会議および閣僚会議を補佐するために事務局（ルサカ）がおかれた。事務局は事務局長の下に以下の5部門がおかれた⁽³⁹⁾。

- (1) 貿易、金融、関税。
- (2) 運輸、通信。
- (3) 農業、漁業。
- (4) 工業、エネルギー。
- (5) 行政。

以下、各部門の目的とその実績をみていくことにしよう。

(1) 貿易、関税

まず目的として、

- (1) 域内貿易で特恵の対象となる商品リストの作成（2年ごとに改定）。
- (2) 商品リスト記載の商品に関し関税の引き下げと最終的な廃止。
- (3) 域内貿易に関する規制と手続きの簡素化。
- (4) PTA域内通過書類の作成による域内通過貿易の促進。
- (5) 貿易に関する情報のためのセンター設立⁽⁴⁰⁾。

この目的に沿って、最初の商品リストは1983年12月に作られ閣僚会議で承

認された。92年末までに商品リストのうち769品目の関税が平均60%引き下げられた。しかしその後、域内貿易促進のため93年1月に商品リストは廃止され、全商品が特恵待遇となった。

協定は非関税障壁として以下を特定した。すなわち、量的制限、輸出入許可証、外貨割当て、輸入源の明文化、輸入禁止、輸入デポジットである。これらの緩和、廃止に関して閣僚会議は1985年7月にそのタイム・スケジュールを採択し、その実施が進められた。しかし、加盟国の構造調整政策が進むなかで、加盟国は貿易自由化、包括的輸入許可制へ移行しつつある。

貿易面でのもう一つの問題は製品の原産地主義の問題であった。もともと加盟国の民族資本（または少なくとも民族資本が51%以上の株式所有）による製品を原地産とした。しかし加盟国における外国資本の存在により、この基準の適用は難しく、1986年5月以降、3段階方式がとられた。しかし92年1月にその方式も廃止され、現在、新たな方式を模索中である。

貿易促進のために加盟国は、「商品に関する共通記述・コード制度」を採用した。さらに域内通過貿易を促進するため「道路関税通過記録」が導入された。これによってこれまでの13種類の通過書類は一つに簡素化された。

1990年11月に通過貨物の流通を促進するために「関税保証制度」が導入された。また、これまで加盟国ごとに異なっていた商品価値評価制度をGATT基準に統一した。PTAはまたEUの援助によって関税と国際貿易のコンピューター化のための「関税データ自動制度」を導入し、93年から実施した。

これまで述べてきたような貿易自由化、促進措置だけでは域内貿易は発展しない。その原因の一つは貿易機会に関する情報不足である。これを解決するためにコンピューターによる「PTA貿易情報ネットワーク」が創られた。情報は、(1)輸出入統計、(2)輸出入業者リスト、(3)関税およびその他の貿易規制に関する情報、(4)入札に関する情報、からなる。現在、約4000人の輸出入業者が登録している。また、肥料、農機具、農薬、殺虫剤、セメント、塩、皮革・皮革製品、薬品、自動車部品に関しては需要調査も行われている。1985年に創られたPTA商工会議所は貿易博覧会や売手/買手の会合の開催など積

極的活動を行っている⁽⁴¹⁾。

(2) 金融

目的は地域の金融安定のため共通通貨圏を設立することにある。その方策として以下の7項目が掲げられた。

- (1) 自国通貨を使用し、乏しい外貨を節約し、域内貿易を促進するための支払い制度の確立。
- (2) 加盟国間の域内貿易・資本機構の自由化。
- (3) 加盟国間の経済・財政・金融政策のいっそうの協調。
- (4) 加盟国間の一定限度の通貨の交換性の確立。
- (5) 加盟国間の財政構造の統合。
- (6) 貿易拡大、開発計画のための資金の移動。
- (7) PTA内の旅行、観光の促進⁽⁴²⁾。

上記の目的を達成するため、これまでに(1)PTA決済機構、(2)東・南部アフリカ貿易開発銀行、(3)UAPTA (Unit Account of PTA) トラベラーズ・チェックが作られた。

(1)PTA決済機構

この決済機構は多国間決済機構で、日々の支払いは自国通貨ができる。そして外貨によるバランスの精算は取引の2カ月後に行われる。この決済機構設立により加盟国は①外貨の節約、②自国通貨による取引の活発化、③加盟国間の商業銀行間の関係強化などの利益を得た。

(2)PTA旅行小切手

1988年8月から使用が開始された。主な目的は加盟国の外貨節約であり、決済は2カ月後に決済機構で行われた。

(3)東・南部アフリカ貿易開発銀行

1985年11月に設立され、資本金は4億UAPTA (UAPTA=IMFのSDRと等価)であった。資本金の3分の2は加盟国応募で残り3分の1は加盟国外から集められた。AfDBも91年6月に非加盟国メンバーとして出資した。

(4)PTA金融協調計画

地域経済統合促進のため、1990年11月の第9回PTA首脳会議(ムババネ)はPTA金融同盟を目的とする金融協調計画の実施を決議した。同計画は4段階を経て西暦2020年に地域中央銀行が発行する共通通貨に基づく金融同盟達成を目指す。すなわち、第1段階では現行の金融機構の調整(92~96年)、第2段階は一定限度の通貨交換性の確立(97~2000年)、第3段階は地域共通の為替交換所の設立(2000~2020年)、第4段階は完全な金融同盟の結成、となっている。特に第1段階の現行決済機構の十分な活用のため次の4点が合意された。

①加盟国は域内貿易のあらゆる制限を撤廃しなければならない。このため、輸入に関しては1993年12月以降包括的輸入許可制の採用、②中央銀行は決済機構を通じる域内取引を活発化するために商業銀行に決済機構利用を奨励する、③関係当局は貿易業者に自国通貨ないしUAPTA使用を奨励する、④決済機構に参加していない中央銀行は直ちに参加すべきである⁽⁴³⁾。

(3) 運輸、通信

運輸、通信部門は以下の5分野で加盟国間の関係を強化する。すなわち、(1)道路輸送、(2)鉄道輸送、(3)航空輸送、(4)内陸湖・海上輸送、(5)通信、である⁽⁴⁴⁾。

(1)道路輸送

加盟国間を結ぶ既存道路の修復とグレードアップおよび道路新設。地域間主要道路網は現在約1万3250キロメートルで、そのうち5300キロメートル(40%)は未舗装である。60の修復計画がこれまでに合意された。その他、1987年にはPTA自動車保険制度(イエローカード)が導入され、カードは全地域内で有効である。

(2)鉄道輸送

PTA内の鉄道は四つの異なるシステムをもっている。すなわち、①エチ

オピア＝ジブチ間，②旧東アフリカ共同体間，③南部アフリカ，④タザラ（TAZARA）鉄道，である。全鉄道距離は1万6500キロメートルであり，現在39のプロジェクトが出されている。

(3)航空輸送

現在，加盟国は自国の航空輸送手段をもっているが，PTAの目的はPTA航空を創設することにある。現在域内で六つの航空機整備センターが指定されている。すなわち，アジスアベバ，ハラレ，ルサカ，キリマンジャロ，ナイロビ，アンタナナリボである。さらに今後，パイロットおよび技術者養成のためにエチオピア，ウガンダ，ケニア，ザンビアの四つの訓練センターを統合することが計画されている。

(4)水上輸送

この部門は，内陸湖，河川，海上の輸送網の整備にあたる。特に，内陸湖の港湾施設の充実，既存のネットワークの拡充が計画されている。

PTAの海上輸送は未発達で，しかも非アフリカ人企業によって行われている。海上輸送では加盟国間海上輸送会社の協力，特に島嶼間の連絡，PTA海上輸送システムへの統合化を目指している。

(5)通信

特に加盟国間のテレコミュニケーション網の拡充を目的としている。このため人工衛星地上局の再配置が計画されている。同時に技術者の養成も必要で，そのため東・南部アフリカ地域上級テレコム訓練所の設立が計画されている⁽⁴⁵⁾。

(4) 工業，エネルギー

工業部門での地域協力の目的は，消費財だけでなく，中間財，資本財を生産できる国際競争力のある工業を育していくことがある。そのため，特に，既存の生産能力の合理化と拡充，戦略的分野でPTA(多国籍)企業を育成していくことが必要になる⁽⁴⁶⁾。

PTA加盟国のはほとんどは，料理用，暖房用，光熱用のエネルギー源として

薪炭に依存(約70~80%)している。しかし薪炭に関しては国家によるエネルギー計画はない。また、水力発電の可能性は大きいが未開発である。また、リフトヴァレー(Rift Valley)に沿って地熱発電の可能性も高いがこれも未開発である。現在PTA事務局はこれら未開発エネルギーの開発を検討中である。

PTA全体のエネルギー供給のうち石油は8~10%を占め、輸出収入の約40%を石油購入に使っている。このように高コストの石油に代わる代替エネルギー開発のため太陽エネルギー地域センターがブジュンプラに創られた⁽⁴⁷⁾。

(5) 農業、食糧安全保障

農業部門の開発戦略は加盟国の自然条件を生かした農業生産の合理化によって相互補完性を高めることにあり、その重点は食糧、家畜、漁業におかれている⁽⁴⁸⁾。

10の主要な食糧作物としてメイズ、ソルガム、ミレット、キャッサバ、小麦、豆、甘蔗、米、バナナ、馬鈴薯が指定され、上記作物の天水による生産適地は「穀物地帯」とされている。食糧安全保障には生産特化が必要なため、特定作物に適した地帯は地域市場向けの生産拡大が期待される。これを決めるためPTAレファレンス・センターが活用される。

家畜部門では口蹄病の撲滅、牛の品種改良などが行われ、ウガンダの家畜保健調査センターではワクチンの生産、ケニアのセンターは酪農品の改良に取り組んでいる。

漁法の改良、漁具の開発は国連食糧農業機関(FAO)や国連開発計画(UNDP)の援助を受けて行われている。また、調査研究ではモーリシャスのアルビオン漁業研究所が海洋漁業、ウガンダの淡水漁業研究所が湖沼・河川漁業の研究を行い、また漁船製造のセンターはソマリアにあり、漁師の訓練はコモロで行われている⁽⁴⁹⁾。

以上述べてきたようにPTAはSACU, SADCCに比べ機構的には最も整備されており、付属機関として、PTA決済機構、貿易開発銀行、貿易情報センター、PTA商工会議所などがあり、また共通通貨単位としてUAPTAがある。

しかし、機構は整備されたものの、主要な目的である域内貿易の比率は4.6%と低く、またPTA内的一部の工業国ケニアとジンバブエに有利に働いているという内部批判が起こっている。さらに各国の分担金の支払いの遅延や未払いが問題化しているなど問題がないわけではない。

第4節 PTA, SADCCの改組と再編の動き

1992年1月にルサカで開かれた第10回PTA首脳会議は、PTA発足後10年を経過したことから、同協定第29条に基づき「東・南部アフリカ共同市場」(Common Market for Eastern and Southern Africa: COMESA)へ移行することを決議した。すなわち、全加盟国からなる共同市場を創り、貿易の自由化および人的移動を自由化する。そして市場統合を促進するために、以下の7分野に力点がおかれた⁽⁵⁰⁾。

- (1) 加盟国の財・サービスの生産増大と域内貿易の促進。初めの段階では食糧安全保障、農産物加工に力点をおく。
- (2) 運輸・通信網の拡大。特に道路と鉄道の修復と維持。
- (3) PTA内のLDC諸国の工業化。そのために中小企業の育成。
- (4) 世銀の能力構築イニシアティブ(ハラレ)と協力してPTA技術協力計画の作成。
- (5) 民間部門の役割の拡大。
- (6) PTA開発における女性の役割の拡大。
- (7) コンピューター網による情報の収集と伝達。

上記目標によって、COMESAはこれまでのPTAを解消・発展させ、以下の

特徴をもつ共同市場へ移行することを宣言した。すなわち、(1)貿易自由化による完全な自由貿易地域の創出。共同市場内で生産された財・サービスの自由移動とすべての非関税障壁の撤廃、(2)関税同盟の創設。共同市場内で生産された全生産物のゼロ関税とCOMESA外からの輸入品に対する対外共通関税の採用、(3)資本と金融の自由移動。外国直接投資、加盟国間投資、国内投資に有利な投資環境をつくるための共通投資手続きの作成、(4)支払い同盟。最終的にはCOMESAマネタリー・ユニオンの創設、(5)人の自由移動。企業設立権、そして最終的には定住権も含む共通ビザの発給、である⁽⁵¹⁾。

このようにして、まず西暦2000年までに域内貿易を全貿易の25%以上に高めることがCOMESAの目標とされた⁽⁵²⁾。

この動きに対し、同年8月にSADCCはナミビアの首都ウィンドフークで開かれた第13回会議で、「『南部アフリカ開発共同体に向けて』宣言」⁽⁵³⁾を採択し、同時に全44条からなる「協定」⁽⁵⁴⁾を締結し、共同市場を目指して改組した。

同宣言のなかで、旧SADCCの目的であった南ア共和国への経済依存の縮小や経済統合への動きは緩慢であったが、最大の利点は、地域の一体性や運命共同体観を創出したことにあるとし、この間、南部アフリカは政治面では民主主義と国民参加が確立され、経済面では効率性、経済性、競争性が導入されつつあるとした。さらに、南ア共和国ではアパルトヘイトという非人道的制度が終わり、新生南ア共和国が同地域の黒人多数支配国家の一員に加わるのはもはや時間の問題であるとした。換言すれば、同地域の紛争と対立の時代は終わり、協力の時代、平和、安全、安定の状態に入り、このことは開発の前提条件となり、いまやより緊密な地域協力に適した環境となった。それゆえ、地域経済や地域関係を均衡のとれた平等で互恵に基づく成長と開発に向けて再編することが急務であるとし、以下の諸原則に基づく協力の枠組みを提案した⁽⁵⁵⁾。

(1) 均衡、平等、互恵に基づく経済協力と統合の深化。これによって地域間の投資と貿易を拡大し、生産要素、財、サービスの自由移動を達成す

る。

- (2) 共通の経済的・政治的・社会的価値観と制度の創出、企業と競争の増進、民主主義とグッドガバナンス、法の支配の順守と人権の保障、国民の参加と貧困の撲滅。
- (3) 同地域の人々が平和で、ともに生活し働くことができるよう地域の団結、平和、安全の強化。

前述したようにPTAとSADCCがともに共同市場へ移行するという同じ目標を掲げ、それぞれCOMESA、SADCに改組したことから、PTAは地域機構の重複を避け、かつ援助供与国からの強い要請もあり、1992年12月にSADCに對して統合を呼びかけた。

PTAが作成した統合呼びかけ文書によると、仮に統合が達成されれば、現在のSADC10カ国のGDP合計310億ドル（1990年）に対し、PTA19カ国のGDP合計770億ドル（同年）とさらに将来COMESA加盟が予想されるマダガスカル、セイシェル、ザイール、南ア共和国のGDPと合わせて、GDP合計は2000億ドルになることが予想される⁽⁵⁶⁾。

さらにCOMESAとSADCの目指す共通の目標として、(1)統合市場によるスケールメリット、(2)平等の原則に基づく持続的成長と開発、(3)科学・技術面での協力、(4)平和と安全保障の促進、(5)マクロ経済政策の調整、(6)資本、労働、サービスの自由移動による投資の活発化、(7)統一通貨への動き、(8)人的資源の開発、(9)国際社会との協調、をあげ⁽⁵⁷⁾、統合の利点として以下の諸点をあげた。

- (1) 両機構が共通の目標をもつことから、統合により地域計画実施の費用節約となる。
- (2) 統合により鉱産物に過度に依存する経済構造をもつ加盟国やLLDC諸国の経済多様化を可能にする。
- (3) 科学・技術面での協力により製造業の発展を図る。また対外共通関税制度のもとで、域内の工業化が図れる。
- (4) 統合により貧困撲滅を図るとともに、外国民間投資、域内民間投資を

拡大する。

- (5) 統合による市場の拡大は、構造調整計画下で経済の自由化を進める多くの加盟国に有利である。
- (6) 統合により、生産性、効率性、競争性を高め、輸出による外貨獲得を増やすことができる。

(7) これまで両機構が設立してきた諸機関の一元化によるコスト削減⁽⁵⁸⁾。このPTAの統合の呼びかけを受けて、両機構は活動分野の重複を避けるために、コンサルタント・チームにその調整案を依頼した。その報告書は「両機構の活動分野は大幅に重複している」とし、「このまま両機構が共同市場へ移行すれば、両機構加盟国の矛盾はますます高まるだろう」と結論した。そしてその解決策として、(1)現状維持、(2)統合、(3)PTAを南北二つに分割（この場合、SADC加盟国と南ア共和国が南を構成する）、という三つの選択肢を提示した⁽⁵⁹⁾。

この提案を受けて、SADCは1994年1月のガボローンで開かれた諮問会議で、SADCは加盟国の主権を尊重する立場から各加盟国が両機構に同時に加盟することは自由であるが、SADC全体としてCOMESAに統合することには反対した。また、ザンビアは両機構に加盟し続けるとしながらも、COMESAの南北分割提案には反対した⁽⁶⁰⁾。

翌1993年9月のSADC第14回会議（ムババネ）では全加盟国によるSADC協定の批准が行われ、協定は同年10月5日より発効した。そして新事務局長にカイレ・ムブエンデ（Kaire Mbuende、前ナミビア農業省次官）が就任した。

マシレ（Q.K. Masire）議長は閉会演説で、今後加盟国の貿易・投資面でのいっそうの協力が必要であること、民主南ア共和国の加盟を期待することを述べた⁽⁶¹⁾。

1994年8月の第15回会議（ガボローン）には、同年4月の選挙により民主化した南ア共和国のムベキ（T. Mbeki）副大統領が出席し、正式にSADC加盟を申請し、了承された。第15回会議に先立つ8月半ば、A・ヌゾ（Alfred Nzo）南ア外相は南ア議会で「南ア共和国が他の南部アフリカ諸国と友好関係を深

めていくことが最優先課題である」とし、同時に「南ア共和国はSADCの経済活動を補完する新地域安全保障制度を創ることに尽力する」ことを明らかにした⁽⁶²⁾。

第15回会議では地域貿易協定の必要性が討議された。同時に従来のフロンティайн諸国に代わる地域安全保障機構の確立も議論された。なお、同会議にマンデラ南ア大統領は健康上の理由で欠席した。

翌1995年8月の第16回会議はヨハネスブルグで開かれ、マンデラ大統領が初めて出席した。また同会議でモーリシャスが12番目の加盟国として認められた。

この会議に参加した国々の代表は、地域の「水利配分制度 (shared water-course systems)」に関する議定書」に調印した(アンゴラ、タンザニア、ザンビアは国内の合意を得るまで保留)。また首脳会議に先立ち開かれた閣僚会議で、「南部アフリカ電力プールに関する政府間了解覚書」(Inter-Governmental Memorandum of Understanding on Southern African Power Pool) が合意された⁽⁶³⁾。しかし、貿易協定については進展はなく、また、地域安全保障機構についても先送りされた。

同年12月、南ア外務省局長(SADC担当)は南ア共和国はCOMESAに加盟する意思のないことを明らかにした。この発表は他の加盟国に大きな影響を与え、SADC加盟国がCOMESAから離脱する可能性を強めた(その後1997年初め、モザンビークとレソトがCOMESAから離脱した)。

1996年8月の第17回会議(マセル)では、四つの議定書(貿易、運輸・通信、気象・エネルギーと麻薬取締り)が構成国によって調印された⁽⁶⁴⁾。そのうち最も重要なのが、今後8年かけて同地域に自由貿易地域を創ることを模索するという「貿易に関する議定書」である⁽⁶⁵⁾。

第5節 南ア共和国の加盟による変化

南ア共和国のSADC加盟後初めて開かれた1995年2月の首脳会議（リロングウェ）で、95年のテーマ・ドキュメントが提出され、SADCの新たな部門として「開発金融」が追加された。SADC開発銀行設立の必要性として、(1)商業銀行が融資しにくい長期資金融資機関の必要性、(2)プロジェクト評価とリスク分析のできる機関の必要性、(3)先進国が融資できる地域開発銀行の必要性、を指摘した⁽⁶⁶⁾。

これまで地域インフラ建設のための資金は主に域外に依存してきたが、今後は地域の資源を動員する必要があり、地域開発銀行の設立が是非とも必要となる。

現在、この役割を担う銀行として三つの選択肢が考えられる。

- (1) 新しい地域銀行の設立。
- (2) アフリカ開発銀行（AfDB）の南部アフリカ支店の開設。
- (3) 南ア共和国の南部アフリカ開発銀行（DBSA）。

これらのなかから選択する前に、加盟国の各開発銀行の債務状況、経営能力、資金調達能力、融資政策を調べ、その存続の可否を検討する必要がある。一般に長期貸付は高いリスクを含むので政治的要因も考慮しなければならない。また地域開発銀行を政府所有とするか、民間商業銀行も出資できるようにするかも検討されなければならない。

これらの諸問題の検討を含めて、南ア共和国が、金融・投資部門を担当することが決まった⁽⁶⁷⁾。

つぎに南ア共和国と他のSADC加盟国との域内格差の問題がある。この域内格差問題に対し、マンデラANC党首（当時）は以下のような基本的姿勢を示した。まず南部アフリカが南ア外交政策上、最優先地域であるとしたうえで、「しかし過去において南部アフリカの関係は極端に不平等で不均衡であった。植民地主義から派生した地域経済は一国（南ア共和国）支配を確立し、他

の国々を労働力の貯蔵庫、南ア製品の市場、輸送などのサービスの供給者、水、電力、原料などの安価で便利な資源の提供者として従属化してきた。……また南部アフリカは不安定化工作の犠牲者となり、その結果、200万人が死亡し、周辺諸国経済に推定624億5000万ドルの被害を与えた」⁽⁶⁸⁾と過去の不平等な関係と不安定化工作の被害を認めた。そのうえで、しかし「緊密な経済関係を築くことは、民主南ア共和国と南部アフリカの双方に大きな利益となる可能性が高い」⁽⁶⁹⁾とし、具体的には貿易拡大、地域インフラの建設、資源開発面での協力によって相当な利益が期待できるとした。さらに「南部アフリカの繁栄は公平さ、互恵、平和協力の原則に基づかなければならない。再建は南ア共和国が一方的に押しつけるのではなく南部アフリカすべての人々の集団事業であるべきである。……周辺諸国とのパートナーシップを保ちつつ、民主南ア共和国は危機予防と危機管理に関する地域機構の創設を促進する」⁽⁷⁰⁾として、公平、互恵、平和協力の原則を明らかにした。この基本姿勢は南ア新政権にも引き継がれ、ヌゾ南ア外相は、南ア共和国のSADC加盟に際し、「南ア共和国は南部アフリカの新しい形の政治・経済関係の創出に積極的に参加する」⁽⁷¹⁾と表明した。

以上のこと踏まえたうえで、以下では南ア共和国のSADC加盟後の(1)域内貿易の変化、(2)1996年に調印された貿易議定書の意義、そして(3)南ア共和国のSADCへの投資の動きを検討する。

まず南ア共和国のSADC加盟前年の1993年の貿易数値を出発点とする。同年南ア共和国のSACUへの輸出額は全輸出額の約19%，非SACUへの輸出額は6%であった。一方、輸入額は輸出額よりも低く、SACUからの輸入は全輸入額の5%，非SACUからはわずか2%であった。実額でみると南ア共和国のSACUへの輸出額は150億ラントで、対アジア向けまたは対アメリカ向け以上であった。

一方、南ア共和国の非SACUとの貿易は輸出入に著しい不均衡があり、輸出対輸入が7.4対1（1995年）で、南ア共和国は92億ラントの黒字であった。93～95年の趨勢をみると、南ア共和国の非SACUへの輸出が増加しているの

表 5-11 南ア共和国の非SACUへの輸出

	アフリカ内の順位		輸出額 (100万ラント) (1995)	対前年比 (%) (1995)	対アフリカ向け 輸出比 (%)	
	1995	1994			1995	1994
ジンバブエ	1	1	4,442.9	85	32.6	28.5
モザンビーク	2	2	2,237.1	59	16.1	16.3
ザンビア	3	3	1,366.7	18	9.8	13.4
マラウイ	6	5	696.0	12	5.0	7.2
モーリシャス	7	6	685.5	27	4.5	2.1
タンザニア	8	9	627.5	243	4.5	2.1
アンゴラ	9	8	490.2	57	3.5	3.6
SADC			10,646.3	59	76.5	77.6
世界全体			100,657.4	13	945.5	1,330.7
世界全体に対するSADCの比率					10.6	7.5
世界全体に対するアフリカの比率					13.8	9.7

(出所) Marina J. Mayer and Rosalind H. Thomas, "Trade Integration in the SADC: Prospects and Problems," in Lolette Kritzinger van Niekerk ed., *Towards Strengthening Multisectoral Linkages in SADC*, Development Bank of Southern Africa, 1997, p. 24.

に対し、輸入は減る傾向にある⁽⁷²⁾。

表 5-11から、南ア共和国の対SADC輸出は1994～95年に59%増、全輸出に占めるSADCの割合は7.5%から10.6%へ増加している。国別にみると、非SACUのなかで、ジンバブエが南ア共和国の最大の輸出先で94～95年に85%も増加した。ジンバブエ、モザンビーク、ザンビアを除くと、南ア共和国の非SACUへの輸出はそれほど大きくなない。

南ア共和国の輸出品目をみると、機械と電気製品(33%)、自動車(25%)、化学製品(21%)、プラスチックとゴム製品(19.1%)、食料・飲料(16.9%)、繊維・衣料(13.8%)となっている⁽⁷³⁾。このことから南ア共和国のSADC輸出は主に工業製品であることが分かる。この特徴は南ア共和国の生産構造に関連している。つまり、南ア経済と他のSADC諸国との間には補完関係があり、SADC市場は南ア製造業にとってきわめて重要となっている。さらに地理的近さが有利な条件となっている。しかし、南ア共和国が非SACUに一方的に輸

表 5-12 南ア共和国の非SACUからの輸入

	アフリカ内の順位		輸入 (100万ラント) (1995)	対前年比 (%) (1995)	アフリカからの輸入に占める比率(%)	
	1995	1994			1995	1994
ジンバブエ	1	1	964.1	-6	36.5	48.7
マラウイ	4	3	203.4	10	7.7	8.8
モザンビーク	6	5	117.0	27	4.4	4.4
ザンビア	8	4	95.1	-8	3.6	4.9
モーリシャス	10	13	34.8	130	1.3	0.7
タンザニア	14	12	15.4	-3	0.6	0.8
アンゴラ	24	11	3.4	-79	0.1	0.8
SADC			1,433.4	0	54.6	68.4
世界全体			97,362.5	29	6,792.3	5,262.0
世界全体に対するSADCの比率					1.47	1.9
世界全体に対するアフリカの比率					2.7	2.8

(出所) 表 5-11に同じ。

出するだけでなく、同時に非SACUから積極的に輸入するか、または非SACUへ投資をしないかぎり、貿易の不均衡はますます高まることになろう。

つぎにSADCからの輸入についてみていく（表 5-12）。

1994～95年、南ア共和国の非SACUへの輸出は59%増加したのに対し、輸入は変化していない。一方、アフリカからの輸入に占めるSADCの割合は同期間68.4%から54.6%へと減少している。国別にみると、ジンバブエ、ザンビア、タンザニアからの輸入が若干減少しているのに対し、アンゴラからの輸入は激減している。

1995年南ア共和国の非SACUへの輸出入比は7.4対1で南ア共和国は大幅な貿易黒字を計上した⁽⁷⁴⁾。

つぎに1996年に調印されたSADC貿易議定書を検討しよう。

同議定書の目的は、(1)平等と互恵の原則に立つ財・サービスの域内貿易のいっそうの自由化、(2)加盟国の比較優位に基づく生産の効率化、(3)国内、域内、外国投資の活性化、(4)経済の多様化と工業化の促進、(5)8年以内の自由

貿易地域 (Free Trade Area: FTA) の創設にある⁽⁷⁵⁾。

しかし、この議定書には以下の欠陥がある。第1は、発展の遅れている加盟国 (LDC)への特別な配慮が欠けていること、第2は、関税障壁の漸次削減、廃止に重点がおかかれているが、これはSADC域内貿易の重要な障害ではない、第3は、民間投資やインフラ整備などサプライ・サイドの側面が落ちていて、第4は、加盟国がすでに重複して加盟している他の地域機構との調整にふれていない、第5は、同地域の平等な形での工業発展に関する配慮が不十分である、第6は、貿易不均衡に対処するメカニズムが欠けている、などである。

この結果、FTAの創設によって最も利益を得るのは南ア共和国であり、他のSADCの製造業は南ア共和国との競争にさらされ不利を被ると思われる。ただ関税率の低下により、SADCの農産物の南ア市場での競争力は増すと思われる。

日本貿易振興会現地事務所の調査によると、民主化後の南ア共和国の域内投資は急速に拡大している。対ジンバブエ投資では従来の製造業や鉱業部門に加え、金融部門や、商業部門、サービス部門へも進出し始めている。金融部門では1994年南ア・ネドバンク (Nedbank) が中央アフリカ商業銀行 (Merchant Bank of Central Africa: MBCA) 株式の16%を取得、商業部門では南ア・ロバートソンズ (Robertsons) 社とインポーターズ・ディストリビューション (Importer's Distribution) 社が商品流通協定を結んだ。サービス部門では南ア共和国の二つのファーストフード・チェーンがジンバブエ市場にサービス網を開拓した。

南ア共和国の対モザンビーク投資は急激に増大している。主要投資部門は観光部門 (ポラーナ・ホテル<Polana Hotel>の再建)、インフラ関連部門 (モザンビーク港湾鉄道公社がマトラ石炭ターミナル運営権を15年間南アCRN社に譲渡)、流通部門 (南ア・プレミア・インターナショナル・グループ<Premier International Group>がモザンビーク内に南ア製消費財販売基地建設)、資源開発関連部門 (モアティーズ<Moatize>炭鉱の復興、パンデ<Pande>・ガス田からの天然ガス・

パイプライン建設など)である⁽⁷⁶⁾。

第6節 南ア共和国とEU、環インド洋協力機構の関係

1. EUとの関係

1994年4月の選挙を経て民主化した南ア共和国は、同年EUのロメ協定に加盟を申請した。それに対しEUは当初アフリカ、カリブ海諸島、太平洋諸島(ACP)諸国からの反対があると考えたが、実際は南ア共和国の主要輸出農産物と競合するEU加盟国からの反対があった。

ACP諸国に対し、南ア共和国はロメ協定の金融・技術援助は得ず「条件つき加盟国」にとどまるとしたため、ACP諸国はSADC諸国(すべてロメ協定加盟国)の強い後押しを受けて南ア共和国の加盟を支持した。

もう一つの問題は、世銀の基準に照らして南ア共和国は開発途上国ではなく、「下位中所得の先進国」に分類されたことであった⁽⁷⁷⁾。これに対し南ア政府は外国人投資家の信用を落とさないため強いて反対しなかった。しかし、UNDPの『人間開発報告』は「南ア共和国の社会経済諸指標は世界中で最も不均衡でゆがめられた社会」⁽⁷⁸⁾であると指摘している。この指摘によってWTOは南ア共和国がロメ協定に加盟する際の障害にはならないと判断した。

この結果、EU側の反対にもかかわらず、南ア共和国は1994年11月に正式にロメ協定加盟を申請した。これに対し欧州議会は南ア共和国に「ロメ協定下で得られるのと同様の非互恵の市場アクセス権を与えてよい」としたが、欧州委員会は「二元アプローチ」を提案し、南ア共和国に対して欧州議会の上記決定は認めるが、貿易は除外し、貿易についてはEU加盟国と個々に互恵の自由貿易協定を結ぶため交渉するよう要請した⁽⁸⁰⁾。

EU側の具体的提案は以下のようであった。南ア共和国とヨーロッパ各国からなる自由貿易地域(FTA)に10~12年の段階を経て、最終的に双方の輸出品

の80～90%をカバーするようにすべきである。このことは、EU側がWTOの要求を満たすために南ア共和国からの無関税輸入品目数を約7%増やさなければならぬに對し、南ア側のEUからの品目数は約46%増やさなければならぬという不平等なものであった⁽⁸¹⁾。すなわち、EU側はあらかじめ競合する南ア農産物の45%を排除した。それに対し、南ア側はEU農産物の95%（初年度に50%）の関税を廃止することを要求された。製造工業品についてもEU製品の南ア輸出に対し初年度53%，最終的に88%の関税を廃止しなければならないとされた。このことは国際競争力のない南ア産業にとって明らかに不利であった。

この不平等なFTA提案は、南ア共和国がその一員であるSACUとSADCにも次の影響を与える。

まず、SACUは共通対外関税をもっているが、南ア共和国・EUのFTAが実現すれば、関税を引き下げるか廃止に追い込まれる。このことはBLNSが現在それに依存している関税プールからの分配金の減少か分配金の停止となって現れる。また、もし関税プールが廃止されるなら、それまでの期間、段階ごとに関税率が変わるので、関税収入は不安定化し、また分配の手続きも複雑になる。また、EU製品のSACUへの流入はBLNSの工業発展をいっそう困難にする⁽⁸²⁾。

つぎにSADCへの影響についてみてみよう。EU製品の南ア市場への流入は、SADCの他の加盟国に対しても、既存のSADC内の特定製造業者の比較優位の体系を崩すことになる。また、SADC内の現在の特恵貿易措置は南ア共和国・EUのFTAにより廃止される恐れがある。さらに、南ア共和国と他のSADC諸国間で進められている投資協力や工業開発計画の交渉にも大きな影響を与える可能性がある⁽⁸³⁾。

1997年1月、再開されたEUとの交渉で、F・イスマイル（Ismail）代表（南ア通商産業省）は次の4点を主張した。

- (1) 通商協定は南ア共和国がEUに市場開放する以上にEUが南ア共和国に市場開放するようにすべきである。

- (2) 通商協定はSACUを考慮に入れるべきである。
- (3) EUはSADCの貿易議定書を考慮に入れるべきである。
- (4) EUは南ア農産物の38.6%を除外すべきである。

さらに2月のブリュッセル会議で、南ア代表はロメ協定第303条適用を要請した。これに対しEU側も南ア共和国に第303条を適用すれば、他の南部アフリカ諸国に不利になるとして拒否した⁽⁸⁴⁾。

2. 環インド洋協力機構

「環インド洋」(Indian Ocean Rim: IOR)構想は、南ア経済誌『ファイナル・メイル』誌によると、P・ボータ外相(当時)が1993年にインドを訪問したとき、両国間で初めて議題となったといわれる。

インドは1991年以降、経済の自由化に向かい、IOR構想を積極的に支持した。同時にPTA加盟国であり、輸出加工区により輸出に力点をおくインド洋上の島モーリシャスもこの構想に強い関心を示した⁽⁸⁵⁾。

この結果、南ア共和国、インド、モーリシャスが主導国となり、1995年3月にモーリシャスの首都ポートルイスで初めて政府・財界・学界の代表からなる会議が開かれた。同会議には環インド洋のオーストラリア、ケニア、シンガポール、オマーンも出席した。同会議は今後協力を進めるために地域フォーラムを創ること、前記7カ国以外にも開かれたIORとすること、今後時間をかけて全加盟国合意のうえでIORを結成していくこと、既存の地域機構に所属する国々の意向を尊重し、既存の地域機構を補完するものとすること、という原則に合意した。また、その目的として、加盟国の国民生活の向上と地域全体の持続的で均衡のとれた発展を目指すとし、そのため、特に、貿易、投資、科学・技術、人的資源開発、観光部門での協力、学術交流の促進をあげた⁽⁸⁶⁾。

さらに今後の予定として各加盟国からなる部門別の作業班を創り、1996年にモーリシャスが主催国となって政府間会議を開き、各作業班の報告書を討

議することとした。そして財界グループはIORビジネス・フォーラムを創り交流を密にすること、学界グループはデータ収集とその分析をとおして計画立案に協力することとなった。

続いて1995年6月、オーストラリアのパースで実務者会議が開かれ、まず環インド洋観光機構が創設された。その目的は持続的な観光を通じて地域協力と相互理解を促進することにあった。

以上の準備の後、1997年3月、環インド洋の14カ国代表（前記7カ国のほかに、インドネシア、マレーシア、スリランカ、イエーメン、マダガスカル、タンザニア、モザンビーク）が参加した会議がポートルイスで開かれ、「環インド洋協力機構」（Indian Ocean Rim Association Regional Co-operation: IORARC）が正式に発足した。IORARCはアジア太平洋経済協力会議（APEC）型の協議組織をめざした⁽⁸⁷⁾。

第7節 展望——南部アフリカの地域安全保障をめざして

南部アフリカでは冷戦終結によって東西勢力の介入がなくなり、安全保障面での「空白」が生じた。また、南部アフリカおよび南ア共和国の民主化により南部アフリカ諸国は対立から協調の関係へと移行した。最後に、これまで述べてきた経済関係における変化＝新経済秩序の形成とともに今後重要性を増すと思われる南部アフリカにおける新しい地域安全保障の構築の試みを追い、南部アフリカを展望してゆきたい。

南ア共和国の民主化選挙の直後の1994年5月、N・シャムヤリラ（Nathan Shamuyarira）・ジンバブエ外相は「フロントライン諸国（FLS）はもはや存在しない」、「南部アフリカ諸国は新生南ア共和国とこれまでの非建設的関係から直ちに建設的関係に進むべきである」とし「FLSは南ア共和国と協力して南部アフリカ地域の平和と安定を促進する新たな組織に改組すべきである」と表明した⁽⁸⁸⁾。また翌6月のFLS首脳会議（ハラレ）に出席したマンデラ南ア

大統領は「南ア共和国は南部アフリカが直面する問題の解決に積極的役割を果たすつもりである」と述べた。その直後、レソトで起こった軍の不穏な動きに対し、FLSは「特殊部隊」を派遣することを決議した⁽⁸⁹⁾。

1994年7月、SADCの外相、国防相がナミビアの首都ウィンドフークに集まり、地域の平和、安全保障、民主主義について討議し、軍縮、国防費の削減、相互防衛協定について勧告した⁽⁹⁰⁾。この結果、これらの課題に関する作業委員会が任命され、具体的のプラン作りに着手した。この作業結果が、同年8月のSADC閣僚会議（ガボローン）に以下の三つの勧告案として提出された。

(1)SADC人権憲章

SADC加盟国の中にはスワジランドのように現行憲法の中に入権憲章を含まない国があるが、将来は全加盟国が人権憲章をもつべきであり、そのために加盟国の中から5人の委員を選出し、その委員会が、当分の間、SADC内の人権問題を監視し、問題が起これば調査し、SADC会議にその結果を提出する。

(2)地域の紛争解決

FLSとその経験が重視され、ボツワナ外相を議長とし加盟国の外相からなる「外相委員会」を設置し、話し合いによる政治的解決を優先して紛争の解決にあたる。その際、地域内の紛争は外国の介入を避け、可能なかぎり地域内で解決する。さらに紛争の解決への協力だけではなく、将来政治面での統合を目標に、地域議会の前段階である「SADC議会フォーラム」を創り、そこで話し合いを通じて地域選挙委員会を創り、将来、地域議会を創る。

(3)地域安全保障

東西冷戦期の安全保障の枠組みがなくなった現在、地域の安全保障はSADC自らが守るという原則に立ちながら、加盟国に対して軍事力の公開性、国防費の削減、大量破壊兵器の廃絶、武器の密輸の禁止が勧告された。また、一加盟国に対する武力行為はSADC全体に対する武力行為とみなす「相互防衛協定」の締結の必要性が勧告された⁽⁹¹⁾。

この勧告は同月末に開かれたSADC首脳会議での批准が予定されたが、マンデラ南ア大統領が健康上の理由で欠席し、批准されなかつた⁽⁹²⁾。また、新たに加盟した南ア共和国が軍事大国（ARMSCOR〈武器開発製造公社〉による武器開発製造による武器の国産化のみならず主に中東向け武器輸出国ですらある）であることから、地域安全保障を南ア共和国が担当することが要請されたが、南ア共和国は即答を避けた。

この間、8月17日レソトで国王レティエIII世 (Letsie III) によるクーデターが起り、1993年の民主化選挙で樹立されたN・モケレ (Mokhele) 政権が倒された。この事件に対し、マンデラ南ア大統領はムガベ・ジンバブエ大統領とマシレ・ボツワナ大統領と諮詢り、交渉を通じて9月には事件は解決し、モケレ政権が復活した⁽⁹³⁾。

同年11月にSADC国防相会議（アルーシャ）が開かれ、地域平和維持軍の設立に合意し、同時にその維持のための財政的・兵站的支援を国際社会に要請した。しかし、これに対しムガベ・ジンバブエ大統領は反対意見を表明し、OAUが安全保障のための軍隊を設立すべきであると主張した⁽⁹⁴⁾。さらにムガベ大統領は1995年3月、SADC外相会議（ハラレ）で「地域紛争に対しては国内解決を図るべきで、国連の介入は最終手段とすべきである」とし、また、「紛争当事国はまず交渉によって和解を図り、もしもそれが失敗したら、隣国が支援すべきである」とした⁽⁹⁵⁾。

以上のような経緯を経て、1996年6月にガボローンで開かれたSADC首脳会議は、前年5月のSADC外相会議（ハラレ）の勧告に基づき、「SADC政治、防衛、安全保障のための機関」(SADC Organ for Politics, Defence and Security) の設立に合意した⁽⁹⁶⁾。

まず機関の原則として、

- (1) 加盟国の主権の平等、
- (2) 各国の主権および領土の尊重と独立という絶対的権利の尊重、
- (3) 地域内の団結、平和、安全保障の達成、
- (4) 人権、民主主義、法の支配の遵守、

- (5) 加盟国の公平、均衡、互恵を達成するためにSADC地域内の経済開発の促進,
 - (6) 交渉、仲介、調停による紛争の平和的解決,
 - (7) OAU憲章および国連憲章に基づくあらゆる可能な政治的手段が失敗したときのみ軍事介入を容認する,
- の7原則を掲げ、機関の目的として以下を定めた。
- (1) 法・秩序の破壊、加盟国間の紛争、国外からの抑圧から生じる不安定に対し、国民を保護し、地域の発展を守る。
 - (2) 加盟国間の政治協力および共通の政治的価値観に基づく制度および機構を促進する。
 - (3) 相互の関心や利害の分野で共通の外交政策をとり、国際社会での共通の利害に関しては、一地域として団結して活動する。
 - (4) 紛争予防措置や紛争解決をとおして地域の安全保障や防衛に一致協力する。
 - (5) 加盟国内および加盟国間の対立や紛争を仲裁する。
 - (6) 早期警戒制度をとおして加盟国内および加盟国間の紛争を防止するため予防外交を行う。
 - (7) 紛争が起こった場合、できるだけ早く外交手段により紛争を終らせる。それが失敗した場合のみ、機構はSADC首脳会議がその他の罰則を科すことを勧告する。この手続きは「平和、安全保障、紛争解決に関する議定書」で合意される必要がある。
 - (8) 加盟国内の民主的機構や慣例を尊重し、OAU憲章や国連憲章に規定された人権の遵守を奨励する。
 - (9) 持続可能な平和と安全保障を達成するために平和創造および平和維持を促進する。
 - (10) SADCの諸機関や諸機構を支持する。
 - (11) 安全保障にかかる政治的・経済的・社会的・環境的側面を促進する。
 - (12) 集団的安全保障能力を発展させ、外からの脅威に対処する相互防衛協

定を締結し、地域内または大陸のどこかで要請される地域平和維持能力を各軍内に創る。

- (13) 国境を越える犯罪に対処するため地域の警察と治安サービスの緊密な協力を発展させると同時に、安全保障に関するコミュニティ・ベースのアプローチを促進する。
 - (14) 武器統制、武装解除、人権、国家間の平和的関係に関する国連、OAU、その他国際会議や国際条約の批准を奨励し、その遵守を監視する。
 - (15) 國際平和維持活動や地域平和維持活動において加盟国の参加を調整する。
 - (16) 南部アフリカの平和と安全保障に影響を及ぼす地域外紛争に対処する。
- 以上のような多目的をもつ機関の枠組みとして以下のことが同時に合意された。

- (1) 同機関はSADC首脳レベルで活動し、その他のSADC機構と独立に機能する。同時に同機関は閣僚レベルと技術部門レベルでも活動する。同機関の議長は1年交替でトロイカ方式をとる。
- (2) SADC首脳会議はまずムガベ・ジンバブエ大統領を同機関の議長に選出した。

以上述べたように、南部アフリカの地域安全保障はその端緒についたばかりであり、それが具体的に活動を始めるまでには、多くの克服しなければならない問題が残されている。しかし、民主化後の南部アフリカが政治的に安定し、地域協力をとおして経済的に発展していくためには、その根底に地域の安全保障は不可欠であり、今後、地域安全保障問題は、政治、経済問題と並んでますます重要性を増していくと思われる。

(注) ——————

- (1) D.G. Anglin, "Southern African Responses to Eastern European Development," *Journal of Modern African Studies*, Vol. 28, No. 3, 1993, pp.

- 437-439.
- (2) Richard Gibb, "Regional Integration in Post-Apartheid Southern Africa: The Case of Renegotiating the SACU," *Journal of Southern African Studies*, Vol. 23, No. 1, Mar. 1997, pp. 73-75.
- (3) M. Landall and L. Petersson, *The Development Economy, Lesotho and the Southern African Customs Union*, Boulder: Westview Press, 1991, p. 102.
- (4) 改正の経緯については以下がある。A.M. Landell-Mills, "The 1969 Southern African Customs Union Agreement," *Journal of Modern African Studies*, Vol. 9, No. 2, 1971/G. Maasdorp, "The Southern African Customs Union," in E. Leistner and P. Esterhuysen eds., *South Africa in Southern Africa: Economic Integration*, Pretoria: Africa Institute, 1988/青木隆「南部アフリカ関税同盟とボツワナ、レソト、スワジランド経済」(林晃史編『現代南部アフリカの経済構造』アジア経済研究所, 1979年)。
- (5) Landall and Petersson, *The Development Economy*…, pp. 139-140.
- (6) C.L. McCarthy, "The SACU: A Report Prepared for the Central Economic Advisory Service," mimeo, 1985, p. 89 (R. Davies, "The SACU: Background and Possible Issues for Negotiation Facing a Democratic South African Government," in M. Sisulu et al. eds., *Reconstituting and Democratizing the SACU*, Braamfontein: National Institute of Economic Policy, 1994, p. 35, より再引用)。
- (7) Davies, "The SACU…," pp. 35-36.
- (8) ibid., p. 36.
- (9) CUTT, "Structure and Terms of Reference of the CUTT Working Groups," Revised Version Done by Namibia after the CUTT Meeting in 16/1/95, mimeo.
- (10) Umesh Kumar, "Uruguay Round and the SACU," in Sisulu et al. eds., *Reconstituting and*…, p. 51.
- (11) *Africa Research Bulletin, Economic Series*(以下, ARBEと略記), Vol. 33, No. 2, Feb. 16-Mar. 15, 1996, p. 12477, "Namibia Threatens SACU Pull out."
- (12) FLSのジンバブエ解放闘争支援については、林晃史『フロントライン諸国と南部アフリカ解放』アジア経済研究所, 1984年。
- (13) ARBE, Vol. 16, No. 6, July 31, 1979, pp. 5154-5155.
- (14) SADCC, *Southern Africa: Towards Economic Liberation: A Declaration by the Government of Independent States of Southern Africa Made at Lusaka on the 1st of April 1980*, Lusaka, 1980, p. 3.

- (15) SADCC, *Communiqué Issued at the Lusaka Summit*, Lusaka, 1980.
- (16) A. Johara, "Lusaka Nine Set to Negotiate from Strength," *Africa Economic Digest*, Vol. 1, No. 28, Nov. 21, 1980. ただし、費用合計が合わないが同記事のまととする。
- (17) SADCC, *A Handbook*, Gaborone, n.d., pp. 6-7.
- (18) ARBE, Vol. 18, No. 11, Dec. 31, 1981, p. 6237.
- (19) *Africa Research Bulletin Political Series* (以下、ARBPと略記), Vol. 19, No. 1, Jan. 15, 1983, p. 6673.
- (20) "SADCC: Lusaka, Food Security Emerges as the Key Issues," *Africa Economic Digest*, Vol. 5, No. 6, Feb. 2, 1984, p. 2.
- (21) ARBE, Vol. 21, No. 4, May 31, 1984, pp. 7252-7254.
- (22) ARBE, Vol. 22, No. 1, Feb. 28, 1985, p. 7588.
- (23) "An Illustrative Assessment of the Cost of Destabilization on the Member States of the SADCC," in SADCC, *SADCC Overview*, Harare, 1986, p. 25.
- (24) "Guidelines for Sectoral Strategies," in SADCC, *SADCC Overview*, p. 33.
- (25) SADCC, *Macro-economic Survey 1986*, Harare, 1986.
- (26) "Joint Declaration on Expanded Economic and Cultural Cooperation between the Nordic Countries and the SADCC Member States," in SADCC, *Report on the Nordic/SADCC Initiative*, Gaborone, 1987.
- (27) EEC-SADCC Memorandum of Understanding, Harare, 1986.
- (28) *Africa Economic Digest*, Vol. 18, No. 7, Feb. 14, 1987, p. 2.
- (29) SADCC, *Investment in Production*, Gaborone, 1987.
- (30) ARBE, Vol. 24, No. 1, Feb. 28, 1987, pp. 8538-8539.
- (31) ibid., p. 8539.
- (32) ARBE, Vol. 25, No. 1, Feb. 29, 1988, pp. 8983-8984.
- (33) ARBE, Vol. 26, No. 1, Feb. 28, 1989, pp. 9419-9420.
- (34) ARBE, Vol. 27, No. 1, Feb. 28, 1990, pp. 9828-9829.
- (35) ARBE, Vol. 28, No. 8, Sep. 16-Oct. 15, 1991, pp. 10537-10538.
- (36) PTA設立の経緯については以下を参照。K・ラジェスワラン著、林晃史訳「東・南部アフリカ特恵貿易地域(PTA)」(林晃史編『アフリカ援助と地域自立』アジア経済研究所、1988年)／ECA, "Historical Background and Future Prospects," in ECA, *Preferential Trade Area: Towards a Sub-Regional Economic Community*, Addis Ababa, n.d.
- (37) Treaty for the Establishment of the PTA, Addis Ababa, n.d.
- (38) ibid., Article 3.

- (39) ibid., Article 11.
- (40) ibid., Article 12-16.
- (41) PTA, *PTA Development Report: A Decade of Economic Integration 1982-1992*, Lusaka: Zambia Printing Company, n.d., pp. 14-18.
- (42) Treaty for the Establishment of the PTA, Article 22.
- (43) PTA, *PTA Development Report*..., pp. 18-21.
- (44) Treaty for the Establishment of the PTA, Article 23.
- (45) PTA, *PTA Development Report*..., pp. 21-23.
- (46) Treaty for the Establishment of the PTA, Article 24.
- (47) PTA, *PTA Development Report*..., pp. 23-24.
- (48) Treaty for the Establishment of the PTA, Article 25.
- (49) PTA, *PTA Development Report*..., pp. 24-26.
- (50) PTA, *PTA Trade and Development Strategy: Market Integration and Economic Transformation for Sustainable Growth Adopted by the Heads of States and Government of the PTA at the Tenth Summit Held in Lusaka, Zambia, 30-31 January, 1992*, PTA, pp. 11-12.
- (51) Bingu wa Mutharika, *COMESA: New Trade and Development Opportunities*, COMESA Policy Paper No. 1, Lusaka, 1994, p. 8.
- (52) ibid., p. 14.
- (53) SADC, *Towards the Southern African Development Community: A Declaration of the Heads of State or Government of Southern Africa States*, August 1992 (林晃史訳「南部アフリカ開発共同体に向けて——南部アフリカ諸国元首または政府の長による宣言」<林晃史編『民主化後の南部アフリカ』アジア経済研究所所内資料, 1996年>).
- (54) Treaty of the Southern African Development Community (林晃史訳「南部アフリカ開発共同体協定」<林編『民主化後の…』>).
- (55) SADC, *Towards the Southern*..., p. 5.
- (56) PTA, *PTA/SADC Merger: An Agenda for the Future*, PTA, Dec. 1992, p. 5.
- (57) ibid., p. 10.
- (58) ibid., pp. 11-13, およびAppendix.
- (59) Dennis Kapata, "A House Divided," *Southern African Economist*, Nov. 1994, p. 9.
- (60) ibid., p. 10.
- (61) ARBE, Vol. 30, No. 8, Aug. 16-Sep. 15, 1993, p. 11376, "Summit Ratifies Treaty."
- (62) ARBE, Vol. 31, No. 8, Aug. 16-Sep. 15, 1994, p. 11812, "South Africa

- Joins.”
- (63) SADC, *Summit Communiqué*, Aug. 28, 1995, p. 3.
- (64) ARBE, Vol. 33, No. 8, Aug. 16-Sep. 15, 1996, p. 12689, “Lesotho Summit.”
- (65) “Trade Protocol,” in SADC, *1997 Official SADC Trade, Industry and Investment Review*, Gaborone: SADC, 1997, pp. 18-23.
- (66) SADC 1995 Theme Document, *SADC: Resources, Institutions and Capacity for Integration*, Lilongwe, Malawi, Feb. 1995, pp. 23-25.
- (67) ARBE, Vol. 32, No. 2, Feb. 16-Mar. 15, 1995, p. 12037, “South Africa to Overseas.”
- (68) N. Mandela, “South Africa’s Future Foreign Policy,” *Foreign Affairs*, Vol. 72, No. 5, Nov./Dec. 1993, p. 90.
- (69) ibid., p. 90.
- (70) ibid., p. 91.
- (71) ARBE, Vol. 31, No. 8, Aug. 16-Sep. 15, 1994, p. 11812, “South Africa Joins.”
- (72) Marina J. Mayer and Rosalind H. Thomas, “Trade Integration in the SADC: Prospects and Problems,” in Lolette Kritzinger van Niekerk ed., *Towards Strengthening Multisectoral Linkages in SADC*, Development Bank of Southern Africa, 1997, p. 26.
- (73) ibid., p. 26.
- (74) ibid., p. 28.
- (75) “Trade Protocol,” Article 2.
- (76) 「南ア企業を核に拡大する域内投資交流（南部アフリカ）」（『通商弘報』1995年4月14日号）。
- (77) M. Holland, “SA, SADC and the EU: Matching Bilateral with Regional Policies,” *Journal of Modern African Studies*, Vol. 32, No. 2, 1995, p. 277.
- (78) UNDP, *Human Development Report*, New York, 1995.
- (79) “Parliamentarians Back Opening up Europe to SA,” *Business Report*, Sep. 16, 1995.
- (80) Dennis Kapata, “SA: The EU’s Blue-Eyed Boy,” *Southern African Economist*, Oct.-Dec. 1995, p. 16.
- (81) EUが南ア共和国に提示したFTA構想は以下のとおり。
 農産物に関しては、EU側は10年以上、3段階を経て、南ア共和国からの輸入の55%について関税廃止。すなわち初年度25%，次の3年間に5%，その後10年以上かけて25%。一方南ア側は10年以上2段階を経て、EUからの輸入の95%

について関税廃止、すなわち初年度50%、残りの期間に45%。

非農産物に関しては、EU側は3年以上かけて南ア共和国からの輸入の97%について関税廃止。初年度93%。一方南ア側は12年かけてEUからの輸入の88%について関税廃止。初年度は53%，次の3年間で15%，残りの期間に20%。

- (82) Dot Keet, "European Union's Proposed Free Trade Agreement with South Africa: The Implications and Some Counter-Proposals," *Development Southern Africa*, Vol. 13, No. 4, Aug. 1996, p. 563.
- (83) ibid., p. 560.
- (84) *South African Survey 1996/97*, Johannesburg: SAIRR, 1997, p. 310.
- (85) "Indian Ocean Rim," *Financial Mail*, July 1995.
- (86) R. Sithanen, "Dynamics within the Indian Ocean Rim," in the *Mauritius IFSC/MUBAA in Association with the ITPA International Conference: Tax Planning Opportunities in the IOR, 12th and 13th Sep. 1995*, Gwand-Baie, Mauritius, pp. A10-11.
- (87) 『朝日新聞』1997年3月15日。
- (88) *ARBP*, Vol. 31, No. 4, Apr. 1-30, 1994, p. 11426, "Search for a New Role."
- (89) *ARBP*, Vol. 31, No. 6, June 1-30, 1994, p. 11463, "Special Force to Lesotho."
- (90) *ARBP*, Vol. 31, No. 7, July 1-31, 1994, p. 11502, "Meeting on Regional Peace and Democracy."
- (91) Leslie Gumbi and Jakkie Cilliers, "South Africa: SADC and Regional Security Regime," *Africa Institute Bulletin*, Vol. 34, No. 4, 1994, p. 2.
- (92) *ARBE*, Vol. 31, No. 7, Aug. 16-Sep. 15, 1994, p. 11813, "South Africa Joins."
- (93) *ARBP*, Vol. 31, No. 8, Aug. 1-31, 1994, p. 11540, "Royal Coup"/*ARBP*, Vol. 31, No. 9, Sep. 1-30, 1994, p. 11594, "Mokhele Reinstated."
- (94) *ARBP*, Vol. 31, No. 11, Nov. 1-30, 1994, p. 11641, "Regional Peace Force."
- (95) *ARBP*, Vol. 32, No. 3, Mar. 1-31, 1995, p. 11774, "UN-A Last Resort."
- (96) SADC, *Communiqué: Summit of Heads of States or Government of Southern African Development Community*, June 28, 1996.